

独立行政法人 大学評価・学位授与機構 公開講演会



報 告 書

日 時／平成18年11月30日（木）13:00-17:00

場 所／KKRホテル東京 孔雀の間

主 催／独立行政法人 大学評価・学位授与機構

後 援／中華人民共和国駐日本国大使館教育処



独立行政法人 大学評価・学位授与機構

独立行政法人 大学評価・学位授与機構 公開講演会

高等教育における中国の躍進

報告書

日 時：平成18年11月30日（木）13:00-17:00

場 所：KKRホテル東京 孔雀の間

主 催：独立行政法人大学評価・学位授与機構

後 援：中華人民共和国駐日本国大使館教育処

目 次

プログラム	2
講演者略歴	3
講演会概要	4
講演記録	
開会挨拶	7
講演「中国の高等教育及び高等教育教学評価」	13
講演「大学院教育の質保証と監督」	29
講演「質意識の確立と外部の質監督及び内部の質保証への取組み」	39
まとめ・閉会挨拶	53
配布資料〔中国語版〕	
講演「中国の高等教育及び高等教育教学評価」	61
講演「大学院教育の質保証と監督」	69
講演「質意識の確立と外部の質監督及び内部の質保証への取組み」	83
配布資料〔日本語訳版〕	
講演「中国の高等教育及び高等教育教学評価」	111
講演「大学院教育の質保証と監督」	119
講演「質意識の確立と外部の質監督及び内部の質保証への取組み」	133

独立行政法人 大学評価・学位授与機構



独立行政法人大学評価・学位授与機構 公開講演会

「高等教育における中国の躍進」

平成18年11月30日(木) / KKRホテル東京 孔雀の間

プログラム

[司会：加藤敏雄 大学評価・学位授与機構評価事業部長]

13:00 - 13:20 開会挨拶

木村 孟 大学評価・学位授与機構長

李 東翔 中華人民共和国駐日本国大使館公使参事官

13:20 - 14:20 講 演「中国の高等教育及び高等教育教学評価」

劉鳳泰 中国教育部高等教育局巡視員 兼

教育部高等教育教学評価センター所長

14:20 - 15:20 講 演「大学院教育の質保証と監督」

任增林 國務院学位委員会弁公室（教育部学位管理・大学院
教育局）質量監督・情報課 副課長

15:20 - 15:40 休憩

15:40 - 16:40 講 演「質意識の確立と外部の質監督及び内部の質保証への取組み」

李国強 同濟大学副学長

16:40 - 16:55 まとめ

川口昭彦 大学評価・学位授与機構理事

16:55 - 17:00 閉会挨拶

山本順二 大学評価・学位授与機構理事

配布資料

- プログラム
- 講演者略歴
- 講演用パワーポイント（中国語及び日本語版）
- アンケート用紙



独立行政法人 大学評価・学位授与機構

NIADUE

講 演 者 略 歷

(講演順)

劉鳳泰 LIU Fengtai

中国教育部高等教育局巡視員 兼
教育部高等教育教学評価センター所長

経歴

- 1963年～1968年 安徽省淮南煤礦学校 在籍
1968年～1970年 安徽省淮北市楊庄煤礦 在職
1970年～1974年 復旦大学中国文学学科文学評論専攻 在籍
1974年～2004年 國務院科学教育組、同大学組、
教育部（国家教育委員会）高等教育局に在籍し、この間、
主任課員、副課長、課長、副局長を歴任
2004年7月～ 教育部高等教育局巡視員 兼 教育部高等教育教学評価センター所長

任增林 REN Zenglin

国務院学位委員会弁公室（教育部学位管理・
大学院教育局）質量監督・情報課 副課長

学歴

- 1990年7月 北京交通大学 卒業（工学士）
2002年7月 北京交通大学 卒業（管理学修士）

職歴

- 1990年8月～1998年 国務院学位委員会弁公室（教育部大学院生弁公室）工科課職員
1998年～ 国務院学位委員会弁公室（教育部学位管理・大学院教育局）
質量監督・情報課 副課長

李国強 LI Guoqiang

同濟大学副学長

学歴

- 1982年2月 天津大学 卒業（工学士）
1985年7月 重慶建築工程学院（工学修士）
1988年12月 同濟大学（工学博士）

職歴

- 1985年7月～11月 深圳華森建築設計・顧問公司助理工程師
1988年12月 博士学位取得後大学に留まる
1991年 同濟大学副教授
1993年 同濟大学建築工学科副主任
1994年 同濟大学教授
1995年 同濟大学建築工学科主任、同濟大学博士課程指導教員
1996年 同濟大学学長補佐 兼 建築工学科主任
1999年～ 同濟大学副学長

講 演 会 概 要

大学評価・学位授与機構は、平成 18 年 11 月 30 日（木）、KKR ホテル東京において、公開講演会「高等教育における中国の躍進」を開催しました。

この公開講演会は、近年躍進著しい中国の高等教育分野に焦点を当て、中国の高等教育政策、高等教育の質保証についての最新の動向を関係者から直接話してもらうことにより、情報を共有し、日中両国の大学評価及び高等教育の発展に資することを目的として開催されました。

当日会場に集まった 130 名余りの参加者からは、3 名の中国高等教育関係者による講演を熱心に聞き入り、メモを取る姿が見られました。また、講演後の質疑応答では、講演者に対して積極的に質問が出され、中国の高等教育分野への関心の高さが示されました。

なお、各講演の概要は以下のとおりです。

演 題 「中国の高等教育及び高等教育教学評価」

講演者 刘 凤泰（中国教育部高等教育局巡视員 兼 教育部高等教育教学評価センター所長）

- 近年中国では、高等教育の規模拡大にあわせて、各種の高等教育改革を推進した結果、大学の実力が著しく強化されるとともに、多くの優秀な人材が輩出された。
- 高等教育教学評価の歴史として、当初の教学評価理論の研究段階において、海外の評価の経験に学び、中国の実情に合わせた評価方法の構築に向けて実践・研究・修正を重ねた。その後、試験的実施を経て、2003 年に 5 年を 1 周期とする高等教育教学評価制度を導入、併せて教育部高等教育教学評価センターを設立し、正式に評価業務を開始した。
- 現在、一般大学に対する評価では、水準評価方法を用いている。これは評価指標体系に基づく評価で、評価結果は 4 段階で示される。評価の大まかな過程は、大学による自己評価 ⇒ 専門家チームによる訪問調査での評価 ⇒ 評価に基づいた改善 となる。
- 評価による効果は明確で、教学の質の向上や大学の運営実態の改善に貢献している。
- 今後も、評価業務の改善・普及・研究を図り、中国の高等教育における評価業務の健全かつ継続的な発展をさらに促進していくこととしている。

演 題 「大学院教育の質保証と監督」

講演者 任 増林（国務院学位委員会弁公室〔教育部学位管理・大学院教育局〕質量監督・情報課 副課長）

- 現在中国では、博士及び修士の学位の質を保証するために、中央政府・省・大学及び科

学研究機構から成る三重構造の質保証体系が確立されている。

- 中国では、大学及び科学研究機構が博士及び修士の学位授与を行うために、国務院学位委員会による学科ごとの審査と認可に基づく学位授与権の委任が必要となっている。
- 同委員会は、学位授与権の委任審査に加え、6年ごとに定期評価を実施し、当該大学等の継続委任の適否を判断している。また、2005年からは、この定期評価と博士論文の抽出評価を統合した評価方法を実施している。
- また、中国では、博士及び修士の学位授与権をもつ学科を対象とした分野別ランキングを実施している。実施主体は学位・大学院教育発展センターで、すでに80分野のランキングが発表されている。
- これらの審査や評価における評価要素には、その重要度に応じて比重がかけられている。

演題 「質意識の確立と外部の質監督及び内部の質保証への取組み」

講演者 李 国強（同濟大学副学長）

- 同濟大学は、上海市に5つのキャンパスを有する、学生数5万人の研究型大学である。
- 学部教学の質保証については、教学の質の目標・教学資源管理・教学プロセス管理・教学の質的コントロールの4分野をひとつの体系にまとめた全学的な学部教学質保証システムを確立している。
- 特に、教学の質的コントロールについては、日常的な監督や4年に一度の校内評価から管理部門の評価に及ぶ複数の監督システムによって、教学の質保証を図っている。
- 学内に20数校ある学院を対象とした業績評価も毎年実施している。これは、各学院における教学業務・学科設置・科学技術サービス・国際交流の各業務の評価結果を数値化し、ランク付けを行うものである。各学院の強みや弱点の把握に寄与するとともに、評価結果に基づき奨励の授与や制限の措置などを行っている。
- また、教育部による評価によって、内部評価業務の徹底や教学インフラの改善などの効果が生まれ、大学の管理制度に飛躍的な改善をもたらしている。

最後になりましたが、今回の公開講演会の開催にあたり、ご参加、ご協力くださいました皆様に厚く御礼申し上げます。

大学評価・学位授与機構 公開講演会
高等教育における中国の躍進

開会挨拶

木村 孟 大学評価・学位授与機構長

李 東翔 中華人民共和国駐日本国大使館公使参事官

[司会：加藤 敏雄 大学評価・学位授与機構評価事業部長]

司会（加藤）

定刻となりましたので、只今より大学評価・学位授与機構公開講演会「高等教育における中国の躍進」を開催いたします。本日司会進行を務めさせていただきます、大学評価・学位授与機構の加藤と申します。どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

本日の予定でございますけれども、お手元の配布資料をご参照いただけますでしょうか。資料の不足等がございましたら、お手数ですが会場のスタッフまでお知らせいただきますようお願ひ申し上げます。

配布資料の中にアンケートがございまして、当機構の今後の講演会等の参考にさせていただきたいと考えておりますので、是非ご記入をお願いしたいと思います。

ご記入いただきましたアンケート用紙は、本講演会終了後に会場出口でスタッフが回収にあたります。また、受付にも回収箱を常時設置しておりますので、ご利用いただきますようお願ひ申し上げます。

なお、本日それぞれの講演の終了の後に質疑応答の時間を設けてございます。皆様方の積極的なご質問等をいただければと考えているところでございますので宜しくお願ひ申し上げます。

それでは、本講演会の開催にあたり、はじめに主催者を代表いたしまして、大学評価・学位授与機構 機構長でございます、木村 孟より、開会の挨拶を申し上げます。

木村

私、只今ご紹介いただきました、大学評価・学位授与機構の木村でございます。今回、「高等教育における中国の躍進」と題しました公開講演会を開催することになりましたが、開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。本日は大変お忙しい中、このように多くの皆様方にお集まりいただきましたことに対しまして、心より御礼を申し上げたいと存じます。

今回、この講演会を開催するにあたりまして、5名の中国の高等教育関係者の方々をお招きし、うち3名の方々にご講演いただくことを予定しております。遠路遙々お越しいただきました中国の皆様には心より感謝申し上げる次第でございます。また、在日中国大使館におかれましては、今回の開催にあたりご後援ならびに様々なご支援を賜りました。この場をお借りしまして御礼申し上げます。特に、李公使には大変お世話になりました。ありがとうございました。

さて、この講演会「高等教育における中国の躍進」の開催に先立ち、なぜこのような講演会を開催するに至ったか、それについて簡単に経緯を述べさせていただきたいと存じます。高等教育のグローバル化が世界で進行する中、私どもは、わが国が地域的・社会的に関連の深いアジア地域の質保証機関と連携していくことが非常に重要であると考えており

ます。当機構におきましては、海外の質保証機関と連携することによりまして、その情報を収集し、より優れた評価システムを構築すべく努力しているところでございます。その一環として、当機構は、アジア太平洋地域の高等教育の相互理解の促進を図りますために、APQN -Asia Pacific Quality Network、アジア太平洋質保証ネットワークという国際組織に加盟致しまして、国際的な質保証の取り組みを各国・地域と連携を取りながら推進しているところでございます。ちなみに、2008年のこのAPQNの総会は、私ども機構の主催のもとで東京で行われることになっております。来年の2月は、マレーシア・クアラルンプールで行われる予定でございます。

アジアの国々の中でも、留学生交流をはじめとして我が国と特に深い関係を持っております中国においては、近年大学教育の分野で目覚ましい発展があります。また、その高等教育の規模も飛躍的に拡大しております。そのような中国の高等教育政策、高等教育の質保証についての最新の動向を直接関係者の方々に伺うことは、日本の高等教育の質保証に携わる方々は勿論の事、全ての高等教育関係者にとって意義のあるものではないかと考えております。

私も、5月に中国へ参りまして、実際に日本の文部科学省にあたります、中国教育部へ伺い、この計画についてご説明を申し上げ、しかるべき方にお越しいただきたいという風にお願いをして参りました。その結果、5名の方に来ていただいておりますが、この講演会につきましては、まず、中国教育部高等教育局巡視員兼教育部高等教育教学評価センターの所長でいらっしゃる劉鳳泰先生に、「中国の高等教育及び高等教育教学評価」と題したご講演をいただきます。次に、国務院学位委員会弁公室質量監督・情報課副課長でいらっしゃる任增林様に「大学院教育の質保証と監督」と題したご講演をいただきます。最後に、同濟大学副学長でいらっしゃる李國強先生に、「質意識の確立と外部の質監督及び内部の質保証への取組み」と題したお話をいただくことになっております。

先程、司会の方から申し上げましたように、それぞれの講演の後に質疑応答の時間を設けてございますので、会場にお集まりの皆様方におかれでは、是非、活発なご討議を賜りますようお願いを申し上げます。本日の講演会が、お集まりいただいた皆様方にとって、中国の高等教育の質保証、ひいては日本の高等教育の質保証についての見識を深める一助となればという風に考えております。

先程申し上げましたように、中国が高等教育の分野で非常に発展をしているということは皆様方はすでにご承知の通りでありますけれど、きちんとした情報がなかなか得られないという問題があります。そういうことで、本日は非常にいい機会でございますので、是非活発なご議論をお願いしたいと存じます。

最後に、会場にお集まりの皆様、また遠路遥々東京に来ていただきました我々の友人である中国の皆様にもう一度感謝の言葉を述べさせていただいて、開会の辞とさせていただ

きます。どうもありがとうございました。

司会（加藤）

ありがとうございました。次に、ご後援をいただいております、中華人民共和国駐日大使館の李 東翔公使参事官様からご挨拶をいただきます。どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

李

日本国大学評価・学位授与機構長 木村 孟様、中国教育部高等教育教学評価センター所長 劉 鳳泰様、ご来賓の皆様、学者の皆様、こんにちは。

本日は、大学評価・学位授与機構主催の中国高等教育改革と発展をテーマとする講演会にお招きいただきまして大変光栄です。はじめに中華人民共和国大使館を代表して会議の開催に対して熱烈な祝賀の意を表し、この度の講演会の開催にご尽力いただいた大学評価・学位授与機構の皆様に対して心より感謝申し上げます。また、この場をお借りして劉所長を団長とする中国の同胞のご来場に熱烈な歓迎の意を表します。

中日国交正常化以来、両国政府と民間の共同努力のもと、両国の教育における協力と交流は順調に発展し、喜ばしい成果を挙げました。また、このことは両国の各分野における協力の強化、友好関係発展の促進につながりました。

近年、特に両国の教育における交流の規模は絶えず拡大し、協力のレベルは向上し、交流の形式も日々多様化しています。それにも関わらず、日本で中国高等教育の改革と発展をテーマとする講演会は決して多いとはいえない。日本の権威ある教育評価の機関が中国高等教育評価の機関の専門家を日本に招いて、中国の高等教育改革と発展について講演会を開催するのは、これが初めてのことかもしれません。このことは、中日両国の教育における協力と交流が一層深まり、中日両国の教育分野における協力がさらに大きな可能性を秘めていることを示しています。

周知の通り、中日両国は共に東洋の国であり、両国の人民は一体となって輝かしい東洋文明を築いてきました。両国の文化と伝統には多くの共通点と似通った面があります。このため、社会制度は異なっても、教育制度の面では、過去の長い歴史において両国には多くの共通点があります。その中でも最も代表的なものは、政府が学校の経営と教育活動において比較的集中した管理を行っている点です。近年、世界の経済一体化のプロセスが加速するのに伴い、両国の高等教育は、熾烈な国際競争のもと、いかに国際化に適応できる有能な人材を育成するか、と同時にいかにハイレベルな科学研究協力を展開するかといった重要な問題に直面しています。このため、両国は、高等教育の管理体制から教育内容に至る大規模かつ抜本的な改革を行いました。そのうちの共通の方法としては、学校の運営自主権を拡大して学校に十分な自主性を發揮させることで、独創性ある教育研究活動を展

開するのに役立てるというものです。

政府が以前のように学校に対して直接的で行き過ぎた関与をすることはなくなったものの、国民が良好な教育を享受できるように保証し、学校が社会の発展のためにより良いサービスを提供するという義務を果たしているかどうかを監督するためには、より有効な新たな手段がなくてはなりません。その中でも、評価制度の導入と強化は教育の質を保証する重要な措置のひとつです。教育評価は中日両国のどちらにとっても新しい制度ですが、中日両国の高等教育が異なる発展段階にある以上、直面する矛盾や問題はそれぞれ異なります。例えば、まもなく全入時代に突入する日本の高等教育で直面するであろう最大の課題は、人口減少によって教育資源が過剰になり、学校運営が困難になるのをいかに克服するかという点です。これに対して中国は、高等教育が大衆化時代に入ったばかりであり、限りある良質な教育資源では経済社会の発展と広範な国民の教育に対するニーズをどうてい満足させることができないという問題に直面しています。しかし、学生が不足する日本にしろ、教育規模が拡大し続ける中国にしろ、いずれもいかに高等教育の質を一層保証するかという問題に直面しています。また私達は、世界一流の高等教育を築くという目標、そして協力と交流を強化するという共通の願いを持っています。

近年、両国政府の強力なサポートのもと、両国の高等教育界はすでに積極的に行動を始めており、中日大学の学長会議が継続して召集され、人材育成と科学研究協力が進んでいることを嬉しく思います。今回の講演交流会の開催は、中日両国の教育評価分野における協力と交流を進める上での手本となり、他国の長所を取り入れ自国の短所を補う良い機会です。このような交流は、両国の教育評価制度をより良いものにすることに役立つだけでなく、両国が学歴・学位の面での協力をさらに強化することにつながります。それにより、両国の大学間で人材育成における協力の規模が拡大し、人材育成における協力の質を向上させるためのより良い環境が築かれます。また、開催国と世界一流の高等教育に役立つことでしょう。

最後に講演交流会の成功をお祈りします。ありがとうございました。

司会（加藤）

李様どうもありがとうございました。尚、通訳をしていただきましたのは、胡 志平一等書記官様でございました。どうもありがとうございました。

大学評価・学位授与機構 公開講演会
高等教育における中国の躍進

講 演

「中国の高等教育及び高等教育教学評価」

劉鳳泰 中国教育部高等教育局巡視員 兼
教育部高等教育教学評価センター所長

※スライド 中国語版：P. 61～68
日本語訳版：P. 111～118

司会（加藤）

それではこれより、講演に入りたいと思います。なお、先程申し上げましたように、それぞれの講演が終了した後に、質疑応答の時間を設けてございます。皆様からのご質問等をお受けしたいと思いますので、どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

それでは、まず最初にご講演をいただきますのは、中国教育部高等教育局巡回員 兼 教育部高等教育教学評価センターの所長であります、劉鳳泰様でございます。演題は、「中国の高等教育及び高等教育教学評価」でございます。

劉様は、中国の復旦大学をご卒業後、国務院科学教育担当部署や教育部高等教育局において、主任科学員、副局長などの要職を務められ、2004年7月に現職に就任されました。高等教育改革・教育評価の事業をはじめといたしまして、図書館や研究拠点となる実験室などの発展に尽力されるなど、躍進を遂げられている中国の高等教育において多大な貢献をされていらっしゃいます。

それでは、劉様、どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

劉

大学評価・学位授与機構 機構長 木村 孟先生、中華人民共和国駐日大使館 李東翔公使参事官様、ご来賓の方々、ならびにご来場の皆様、こんにちは。このたび、私ども中国大学評価代表団5名は、大学評価・学位授与機構 機構長 木村 孟先生のお招きにより来日いたしました。本日の講演会に参加できることを、大変光栄に存じております。

【スライド1】

本日、私は皆様に中国の高等教育と高等教育教学評価に関する状況をご紹介します。まずは、私どもをお招きくださった木村機構長、ならびに本日の講演会にご参加いただき、すばらしい演説を賜りました中華人民共和国駐日大使館の李公使参事官様に、心より感謝申し上げます。

本日、私は主に2つの面における状況を皆様にご紹介します。ひとつは中国の高等教育に関して、もうひとつは中国の高等教育教学評価に関してです。ではまず、中国の高等教育についてご紹介しましょう。

【スライド2】

近年、中国における高等教育は急速な発展を遂げ、多大な成果を上げています。2005年末の時点で、全国に合計1,792校の一般大学があり、在籍大学生総数は2,300万人を突破しました。大学進学率は21%に達し、国際的基準から見ても、高等教育が大衆化の段階に入ってきたと言えるでしょう。その内訳は、大学が701校、在籍学生数849万人で、専科学校が1,091校、在籍学生数713万人です。また、大学院が766校、在籍学生数97.86万人で、独立学院が295校あります。ここで言う独立学院とは、国家が新しいシステム、新しいモデルに基

づいて設立した大学のことで、その定義としては、一般大学や国家機関及び教育機関以外の社会組織と協力し、その教育経費に国の財政を利用せず、社会に対して学生募集を行う、独立法人資格を持った大学レベルの民間教育機関のことを指します。独立学院における現在の在籍学生数は約107万人で、独自に設置した通信・夜間大学などは481校、在籍学生数は約437万人に達し、「第10次5か年計画」期間中、中国の高等教育は各業界に1,397万人の卒業生を送り出しました。これらの卒業生は、中国の経済、社会の急速な発展を支える優秀な人材となっています。

【スライド3】

中国では、高等教育の規模拡大を進めると同時に、大学管理体制の改革、人事と配分に関する制度の改革、入学試験と卒業生の就職に関する制度の改革、社会貢献の面での改革、教育教学改革など各種の改革を推進し、かつ顕著な効果を挙げており、大学のマネジメント能力も飛躍的に向上しています。

【スライド4】

また、「985工程」と「211工程」の実施により、ハイレベルな大学や重点学部を設置し、大学に多くの優秀な人材を集め、国際的高水準の学科の確立も推進しています。これにより、中国の独自色をもつハイレベルな大学が形成されつつあり、世界の一流大学との差は明らかに縮まってきています。大学における科学研究の実力は著しく強化され、その社会に対する貢献度は明らかに向上しました。大学における教育方法や質の改革についても推進を図っており、学生の質を高める教育を全面的に推し進め、高等教育に対する教学評価を展開しています。このように、中国では大学での教学の質を継続的に向上させ、学生の創造力と実践力を強化しています。

【スライド5】

中国の高等教育の今後の発展における方向性としては、まず、全面的かつ徹底的に科学発展を進めるという考え方に基づき、大学が募集する学生の増加速度を適切にコントロールし、学生募集規模を安定させた上で、教育の質の向上に重点を置いた投資の増加、改革の推進、管理体制の強化を図ることで、規模、構造、質、効果と利益のバランスの良い発展の実現を目指します。また、人材本位の育成理念を堅持しながら、学生の素地を高める教育を実施し、創造力と実践力の育成に力を入れていくとともに、高等教育の質保証体系を確立し、教育教学の質を向上させ、創造性ある国家を建設するための軸となる優秀な人材を提供していきます。以上、ひとつめの面をかいづまんでご紹介いたしました。

【スライド6】

これから本日ふたつめの重点的な面である中国高等教育教学評価について、次の6つの話題を皆様にご紹介したいと思います。

1つ目は、中国における高等教育教学評価の発展の過程についてです。その過程にはい

くつかのポイントがあります。まず第1に、中国の高等教育教学評価はこれまでに3段階のレベルを経てきました。第1段階は1985年～1994年の教学評価理論の研究の段階、第2段階は1994年～2002年の教学評価の試行と検討・改良の段階、第3段階は2003年以降の教学評価の正式展開の段階です。

【スライド7】

2003年、教育部は、5年に1回の周期で評価を実施するという高等教育教学評価制度を導入するとともに、独立法人の資格を有する教育部高等教育教学評価センターを設立し、大学の教育運営に対する評価を正式に開始しました。これにより、中国における高等教育教学評価業務が、制度化・規則化、専門化・科学化への道をたどりはじめました。このことは、中国の独自色を持つ高等教育の質保証体系を築く上で非常に重要な役割を果たしています。

【スライド8】

次にご紹介したいポイントは、評価方法の研究開発と実施の発展過程に関してです。中国で使用している大学評価方法は、その検討の過程において、海外の国家評価の分野における先進的な経験に学び、中国の実情に合わせつつ、実践・研究・修正を繰り返しながら作り上げたものです。

評価方法はおおむね3つの発展段階を経てきました。第1段階は1994年から始まり、当時の中国国家教育委員会が、1976年以降新たに設立された大学と一部の運営を再開した大学に対して適格評価を行いました。使用した評価方法は、総合大学、工科大学、民族大学、師範大学、経済・財政大学、政治・法科大学、芸術大学、体育大学、農林大学、医科・薬科大学のそれぞれに対して作成された10種類の適格評価方法です。

この10種類の適格評価方法が実施された後、評価方法において共通の部分が少なくなかったため、第2段階では、上述した10種類の適格評価方法を3つの適格評価方法にまとめました。その3つの方法とは、適格評価方法・優良評価方法・抽出水準評価方法です。このうち、適格評価方法の使用対象は依然として1976年以降新たに設立された大学となっています。優良評価方法は1996年から実施され、使用対象は主に比較的歴史が長く、レベルの高い重点大学です。抽出水準評価方法は1999年から実施され、使用対象は新たに設立された大学とレベルの高い重点大学の中間に位置する大学です。

第3段階では、2002年に上記の3つの評価方法をひとつ的方法にまとめました。すなわち後の大学の教學業務に対する水準評価方法です。この方法は2003年後半から正式に実施され、使用対象は一定の卒業生がいる全ての一般大学としています。この方法には7つの一級指標、1つの運営特色、16の二級指標及び44の評価ポイントがあります。以上が中国の高等教育教学評価の発展の歴史です。

【スライド9】

2つ目は、中国の高等教育教学評価の分類についてです。中国における高等教育教学評価はおおむね次の4種類に分類されます。1種類目は大学の教學業務に対する水準評価です。1回目の評価は2003年後半から正式に開始され、2008年前半に完成する予定です。この評価では、教育部が作成した一般大学教學業務に対する水準評価方法が用いられます。これは、評価結果を優秀、良好、合格及び不合格の4つのレベルに分類するよう規定されています。教育部の専門家チームが大学に赴き、1週間の訪問調査を行った後、評価内容を検討して結論と提案をまとめます。その後、この結論と提案は教育部の一般大学教學業務水準評価専門家委員会に提出され、同委員会での審議を経て、教育部幹部の承認を受け、社会に公表されます。この評価は教育部高等教育教学評価センターによって実施されています。以上が1種類目です。

2種類目は専科学校における人材育成に対する水準評価です。1回目の評価は2004年前半から正式に開始され、2008年後半に完成する予定です。この評価では、教育部が作成・発表した専科学校における人材育成業務に対する水準評価方法が用いられます。この方法は6つの一級指標と1つの特色からなり、これらは刷新項目とも呼べるものです。また、15の二級指標と36の評価ポイントがあります。評価結果は優秀、良好、合格及び不合格の4つのレベルに分類されます。

専科学校の評価は各省、市及び自治区教育行政部門によって実施されています。専門家が評価した後、省レベルの教育行政部門によって審議・承認され、社会に公表されます。私どもの評価センターは、主に専科学校の評価方法の開発を担当しています。また、毎年50校余りの専科学校の評価も行っており、その経験を活かして、各省レベルの教育行政部門が専科学校の評価業務をよりうまく実施できるように指導しています。現在、私どもの政策指導の観点から見て、専科学校の評価を的確に行うことには重点を置いています。

3種類目は独立学院における教育業務に対する適格評価です。現在、独立学院の教育業務に対する適格評価方法は、2年近い研究開発を経て、すでにおおむね完成しています。来年、私どもは独立学院の評価を試験的に行う予定です。独立学院の評価業務は評価センターによって実施され、評価の結果は合格と不合格の2つに分類されます。私どもはこの評価を通じて独立学院の運営を更に規範化し、その教育の質を保証することが重要だと考えています。

4種類目は専門的分野と特定項目（テーマ別）評価です。中国の高等教育における専門的分野と特定項目（テーマ別）評価業務については、まだ研究と試行の段階にあります。現在、法律、英語、芸術、エンジニアリングなどの専門分野に対する試験的評価を行っており、この試験的評価で経験を得た後、専門的分野の評価を徐々に展開していくことにしています。なお、学位と大学院教育に関する評価は、教育部学位・大学院教育発展センターによって実施されています。以上が2つ目の話題です。

【スライド10】

3つ目は、中国における高等教育教学評価の指導方針、評価の過程及び評価方法についてです。中国における高等教育教学評価の指導方針は「評価をもって建設を促進し、評価をもって改革を促進し、評価をもって管理を促進し、評価と建設を結び付けて、建設に重点を置く」というものです。評価の過程は、以下の3段階で構成されています。第1段階は、大学による自己評価と自己建設の段階、第2段階は、専門家チームによる訪問調査での評価段階、第3段階は、評価に基づいた改善の段階です。

自己評価と自己建設の段階とは、大学が評価指標体系に基づいて建設と改革を行い、評価専門家チームによる正式な訪問調査での評価に備えるというものです。これは評価業務全体の中でも最も重要な部分です。専門家チームによる訪問調査での評価段階とは、主に専門家チームが評価指標体系に照らし合わせ、大学に対して5日間の実地訪問調査を行い、調査結果に基づいて客観的で公正な評価、提案、結論を出すというものです。

評価に基づいた改善の段階とは、専門家チームによる訪問調査での評価が終了した後、大学が専門家チームの意見に基づいて評価改善案を作成し、訪問調査終了後1か月以内に、その改善案を教育部高等教育教学評価センターに提出するというものです。大学は1年間の改善業務終了後に、教育部高等教育教学評価センターに改善報告書を提出します。大学の改善状況は次回の評価調査での重要な内容となります。つまり、次回の評価の際には、専門家は大学を訪問して、まず前回専門家チームが提出した意見と提案に沿って改善がなされているかどうかを重点的にチェックするのです。これは新たな調査が行われる際の重要な調査内容となります。

専門家チームによる訪問調査での評価は、合計5日間行われ、大学の運営条件や校風の審査、学部訪問などを実地評価します。さらに教務や財務などの管理部門への調査を行ったり、人事部門では卒業生の職場における業務上のパフォーマンスに関する聞き取り調査を行ったり、また、授業見学、座談会の開催、試験問題や卒論の査閲、大学生の理論知識や基本スキルに対する審査などを行ったりします。以上が3つ目の話題です。

【スライド11】

4つ目の話題は、中国における高等教育教学評価による効果についてです。中国が高等教育に対して試行評価を始めてすでに十数年になりますが、その評価は、大学の建設と改革において、または教育の質向上において、一体どのような作用をもたらしてきたのでしょうか。去年、中山大学が課題研究チームを結成し、ここ3年の間に評価を受けた大学に対しアンケート調査を行いました。調査結果によれば、99%の大学の幹部、教師及び学生が、現行の大学教学業務の水準評価は大学が徹底的に科学発展觀を実現し、教育の質を向上させ、人々が満足するような高等教育を行うための重大な手段であると考えているとのことでした。

評価によって、大学の主管部門や大学自身の業務への積極性が大幅に向上しました。評価業務を通じて、大学の運営方針がより明確になり、教学業務が中心的な地位に定着し、教学業務への取り組みが明らかに増し、大学運営実態が著しく改善され、教師陣営が充実・強化され、管理体制もさらなる規範化がすすみ、大学の各部門がそれぞれの業務において積極的に教学サービスに取り組むことができるようになりました。したがって、教学評価によって大学の教学の質がさらに向上し、大学の各種業務も新しい段階にステップアップしたと答えている大学が少なくありません。彼らにとって評価とは、教学建設プロジェクト、教学改革促進プロジェクト、教学の質向上のためのプロジェクトであるのみならず、大学の人々の心を一つにし、運営のレベルを高め、運営条件と運営特色を改善するプロジェクトなのです。このため、教学評価の意義は重大で、その効果は顕著なものなのです。この他、教学評価業務によって評価に参加した専門家が、評価対象となった大学の先進的な教学や管理経験から学ぶことも多く、これらの経験を本校に持ち帰り、本校運営のレベル向上に役立てることもできるのです。

現在の状況からみて、教育部の評価を受けた大学の評価結果は、大学に入学する学生の質及び卒業生の就職傾向に一定の影響を与えていていると言えます。今後私どもは、評価結果と政府の大学をサポートする関連政策がどのように関わるかについて、研究を行う予定にしています。例えば、学生の募集計画の作成、学位授与資格の審査と許可、国による資金の支給などについてです。これによりわが国の高等教育における教学評価業務の健全かつ持続的な発展をさらに促進し、教学評価が高等教育における質の向上により大きな効果を発揮するよう充実を図っていきたいと考えています。

【スライド12】

5つ目の話題は、中国における高等教育教学評価の展望についてです。これには次のいくつかの点があります。

1点目は、評価の分類指導を強化することです。評価業務の分類指導を強化するために、大学には特色ある運営の道を歩むよう推し進めています。私どもは現在の一般大学教学業務における水準評価方法を基礎として、一部の国家重点建設大学、医科大学、薬科大学及び体育大学に対してそれぞれの評価指標体系の補足説明を研究・制定しました。現在の指標をもとに調整と置き換えを行ったことで、評価方法がより整ったと同時に、これらの大学の実情により即した評価が可能となりました。

2点目は、「陽光（公開されている）評価」政策を徹底することです。評価業務の健全かつ持続的な発展のため、私どもは2006年から陽光評価を開始しました。陽光評価の主な内容としては、教学の基本的な状態の設計を行うこと、教学に関するデータの収集及び制度の公表をすることです。つまり、評価センターのホームページ上に、大学の自己評価報告や専門家チームの訪問調査での評価意見、最終的な評価結果などを公表すること

です。これらの内容を公開することで、社会の評価業務に対する監督と支持が強化されるのです。このため、今後私どもは陽光評価政策をさらに完全なものにしていく所存です。

3点目は、大学内の教学の質に対する監督体系を確立・整備することです。評価業務の重要な目的としては、評価を通じて大学の建設を促進し、学内の教学の質に対する監督体系を完成させることによって、中国独自の高等教育の質に対する保証体系を確立することにあります。今後、評価業務において、大学内部の教学の質に対する監督体系の確立状況及び実施後の効果にさらに注目し、大学の教学の質に対して動態的な質監督を実行していくことになるでしょう。

4点目は、評価理論と実践に関する研究を強化することです。評価業務の改善を続けることで、評価業務はさらに科学化・規範化されます。科学化・規範化・制度化された評価モデルを確立するために、私どもは評価理論と実践の研究に対し一層力を入れていきます。評価業務において、新たな状況を素早く発見し、新たな問題の解決に真剣に取り組み、新たな経験を積み重ねていくことで、評価業務をさらに完全なものにしていく所存です。

5点目は、評価専門家の育成を強化し、ハイレベルな専門家チームを作り上げることです。ハイレベルな専門家チームは質を高めるための重要な保証になると同時に、私どもの評価の質を高める重要な保証にもなります。現在、評価センターでは、すでに2,000人以上で構成される本科教学評価専門家バンク、及び1,000人近くから構成される専科学校の人材育成業務レベルの専門家バンクを組織しました。評価の実践において、評価センターが選抜した専門家は全体的に評価対象大学から高い評価を得ており、専門家のレベルは高く、その仕事ぶりは公正で、確実かつ実際的であると認められています。今後私どもは専門家の育成をさらに強化し、充分な人数を有する、構成が合理的で、仕事ぶりの公正な、レベルの高い専門家チームを確立していく所存です。

6点目は、評価業務の広報を強化し、調和の取れた評価文化を構築することです。今後私どもは、評価業務の広報にさらに力を入れ、社会に対して評価業務の重要性・必要性及び評価によって今までに得られた大きな効果を即時に伝えていきます。それにより、評価業務に対する良好な社会世論が形成され、社会の各界において評価業務がより理解され、関心が高まり、さらには支持されるようになるでしょう。

7点目は、評価後の改善に対する再検査体制を確立することです。評価実施後の改善は評価業務の成果を定着・発展させるための重要な要素です。私どもは評価実施後の改善に対する再検査体制の確立を進めています。この体制の確立を通じて、大学は評価後の改善をより重視するようになり、その改善業務は計画的かつ確実に推進され、実際に効果を得ることができるでしょう。評価業務は、大学改革や教育の質の発展と向上において、よりその効果を發揮するでしょう。

8点目は、評価機関のさらなる充実です。現在、中国では多くの省及び大学が、評価業

務の必要に応じて、区ごとまたは部門単位の評価センター、評価院、評価業務室、あるいは質監督所などといった評価機関を設立してきました。これらの機関は評価業務を組織・展開し、積極的に評価研究を行い、真剣に評価コンサルティングを行うなど、一定のプラスの効果を挙げています。今後、私どもは、評価機関の発展計画のさらなる改善、評価機関との情報交換の強化、機関の管理体制の規範化、現行の仕組みの再整理、人員の育成を行い、評価機関が健全に専門化を遂げるよう促していく所存です。

9点目は、評価業務を法制化することを目標に立法問題を研究することです。

10点目は、次期評価計画の研究を立ち上げ、評価業務の持続的発展を促進することです。現在までに私どもはすでに300校近くの大学を評価しました。つまり、2003年に確立された5年を1つの周期とする評価制度に基づき、現在までにすでに300校以上の大学を評価してきたのです。さらに、200校から300校の大学の評価を来年と再来年の前半に行う予定です。現在、私どもは2008年前半以降に実施する次の評価方法の研究のための準備をしています。私どもは、次回の評価方法の重点は、新たに建設された大学に対する適格評価方法だと考えています。また、その他の大学に対する適格評価方法についても同様に考えています。この評価方法は、初期段階では、改革精神と実践力を備えた高い素質のある人材を育成することを重点に評価方法を設計しています。5つ目の話題は以上です。

【スライド13～15】

6つ目の話題は、教育部高等教育教学評価センターの職責についてです。教育部高等教育教学評価センターは、独立した法人資格を持つ教育部直属の事業機関で、比較的強い行政的職能を有しています。大学や専科の教育に対する評価業務及び専門分野の評価・テーマ別評価業務を行い、高等教育教学改革や評価業務に関する政策、法規、理論研究を実施し、教育部が関係する政策決定のための参考意見を提出しています。また、高等教育の評価に関する国際交流や連携活動を推進し、高等教育の評価に関する相談や情報提供サービスなども行っています。現在、評価センターの下に、管理室、大学教学評価課、専門分野・テーマ別評価課、統括・訓練課といった4つの組織があり、人員は総勢30名です。

【スライド16】

私どもが今回来日した目的は、皆様に中国の高等教育と高等教育教学評価の状況をご紹介するためですが、同時に私どもも、皆様の高等教育評価の分野での経験、特に大学評価・学位授与機構が積み重ねられてきた経験に学びたいと考えています。両国間のこの分野での交流と協力を一層強化することで、両国の高等教育の質が向上し、高等教育のさらなる発展が促進されることでしょう。ご来場くださった皆様、そして特に大学評価・学位授与機構 機構長の木村 孟先生のお招きと温かいおもてなしに大変感謝いたします。また、今回の交流活動に多大なるご支援をいただいた中華人民共和国駐日大使館の李 東翔公使参事官様にも感謝の意を表しまして、わたくしの講演を締めくくらせていただきます。ご清

聴ありがとうございました。

司会（加藤）

劉様、どうもありがとうございました。それでは、引き続きまして、質疑応答の時間とさせていただきます。ただいま御講演いただきました劉様に対するご質問がございましたら、係の者がマイクをお持ちいたします。それではどうぞ。

質問者 1

中国の教育制度について少し研究しております、以前中国の教育制度について読んでおりましたときに、今日の中国語の配布資料に「毛入学率」というのが出ているんですが、日本語の資料では、普通に「進学率」と訳してあります。この「毛入学率」とは何か非常にわかりにくかったので、これについてお聞きしたいのと、あと、「本科院校」、大学本科が701校になっているのですが、ずっと600校台だったと思うが、その後、大学の合併もあったと思うんですが、現在新しい大学が出てきているのか、あるいは民間の大学から昇格したケースがあったのかということ、これが2点目で、3点目が、「専科学校」と訳されている「高職高専院校」というのがあるのですが、これを「高職高専」としているのは、いくつかの種類の学校をこの中に含んでいることから「専科」という訳し方をしているのか、もしくはいくつかの学校を含んでいるということでしたら、どういった正式名称を、固有名詞はいいので、例えば「高等職業学校」とか、そのような名称があると思うのですが、それについて教えていただければと思いました。基礎的なことで、評価については時間がありましたらまた別に質問させていただきます。以上です。

劉

ありがとうございます。まず、最初のご質問である毛入学率の問題についてお答えします。日本では入学率といい、中国でも入学率といいますが、中国でいう入学率の定義は、高等学校の学生が大学に入学する比率を計算したものです。毛入学率というのは一般に国内の適齢青年の入学率を指します。つまり大学に通うのに適した年齢の青年の入学率のことです。この概念は高等学校の学生が大学に入学するという概念よりもかなり広い概念になります。おわかりいただけましたでしょうか？

2番目のご質問である一般大学に関してですが、もともとは600数校でしたが、現在は701校になっています。この中には最近新たに設立を承認された大学が含まれています。中国の高等教育は持続的かつ健全な発展をしているところで、私立大学あるいはもともと専科学校だった学校の運営条件が大学の基準に達した場合には、国の教育部に申請します。その後、教育部が設置した大学設置委員会が申請をした運営機関に専門家を派遣して訪問調

査での評価を行います。もし、国が規定する運営条件と要求に達していれば、大学設置委員会で検討の上、教育部の幹部に報告され、許可が下りると正式な大学と認定されます。なぜもともと600数校だったのが、現在701校になったのかという原因はここにあります。

3番目のご質問である専科学校という名前の解釈に関してですが、中国の高等専業、専科専業教育は、歴史上全て「～専科学校」と呼ばれてきました。先程ご質問くださった方がおっしゃった、以前から把握している状況というのは比較的正しいものです。しかし、近年の中国経済建設と社会の急速な発展に伴い、大量の高等職業技術人材が必要になってきました。加えて高等教育改革という観点から見れば、学校教育制度を短縮することで就職を目標とし、「生産・学習・研究」を総合して、経済建設において適用性の高い技能を持った人材を育成する必要があります。

このため、高等教育の改革発展の必要性が高まるのに伴い、わが国の経済建設の実際の必要性に応じて、数年前から新たに成立したこれらの専科学校を高等職業技術学校と呼ぶようになったのです。また、カリキュラムは2年制と規定されています。もともとの高等専科学校のうち一部は名称を高等職業技術学校に変え、一部はそのままの名称になっています。しかし、育成目標は同じです。このため今後は、教育部の要求に応じて、徐々に高等専門教育、特に比較的多くの学校は名称を高等職業技術学校に変更するかもしれません。また、師範教育についても然りで、現在中国には〇〇高等師範専科学校というものもあれば〇〇教育とか〇〇一専などというものも存在します。

今後改革が徐々に進むのに合わせて、私どもは少しづつこれらの問題を研究・解決していきたいと思います。なお、これらの学校は人材育成という同じ目標を置いています。到達基準も同じです。ありがとうございました。

司会（加藤）

ありがとうございました。続いて、そちらの方お願ひいたします。

質問者2

劉所長、こんにちは。2つ質問をさせていただきたいのですが、1つ目は、先程全国の300校あまりの一般大学の評価はすでに完了したとおっしゃいましたが、もし可能であれば評価の結果、つまり300校余りの大学のうち何校が優秀で、何校が良好か、合格は何校で、不合格は何校だったのか、というような結果を差し支えなければ教えていただけますでしょうか。2つ目は厳しい質問なのですが、かつて上に政策があれば、下に対策があるといわれたように、国内の行政業務が形骸化するという問題がよくありました。例えばかつて行政改革の際に、国の政府機関が定員を減らそうとしたところ、多くのところが名前を会

社に変えて、申し訳程度にその場を繕うような事態が起きましたよね。今回の講演を伺つて、行われている評価業務が非常に着実で、長年の努力をされてきたのだと感じました。しかし、かつてのように申し訳程度にその場を繕うような事態が発生したことはなかったのでしょうか。例えば、評価では全て合格するとか、あるいは合格するために何らかの手段を使うとか、そのような状況はなかったのでしょうか。もし、なかつたのであればどのような措置をとることで評価の客観性と効果を保証されたのでしょうか。私の質問はこの2点です。

劉

わかりました。ありがとうございます。私どもは2002年の年末前から254校を対象とした試験的評価を行いました。その際には合格か不合格といった評価もあれば、優秀かどうかという評価、またはランダムな評価もありました。しかし、正式に開始したのは、2003年に5年を1つの周期とする高等教育教学評価制度を確立してからです。私が先ほど申し上げた300校余りというのは、主に5年1周期の評価制度におけるものを指しております、教育部が正式に高等教育教学評価を開始した学校教育制度におけるものです。この学校教育制度において2003年に私たちが評価を実施したのは40数校で、2004年は50数校、2005年は70数校ですので、過去3年で合計171校になります。この171校の評価結果は、毎年年初に専門家評議委員会によって行われる前年度の大学評価において審議されており、審議の後、幹部に報告の上で承認され、その後社会に公表されています。

過去3年、つまり2003年から2005年に評価された171校の大学の評価結果を見ると、優秀という評価を得た大学はおよそ50%強です。これらの171校のうち不合格はありませんでした。つまり残りの40%強は良好あるいは合格ということになります。なぜこのような状況になったかといいますと、私どもが事前に評価指標体系を各大学に送っているためであり、また教育部が2001年に発表した『教学業務の強化、教育の質向上に関する意見』において、大学の根本的な任務は人材の育成であり、教育の質は大学の生命線であることを明確に規定しているためです。大学のトップは教学の質に対する第一責任者であり、教授や助教授は学部生に対して講義をしなければならないことも明確に規定しています。

例えば、教授や助教授が、学部生の基礎課程及び専門課程の講義を2年間行わなかった場合、二度と教授や助教授を務めることができなくなります。教育部が示した明確な規定と要求が大学で徹底的に実施されてきたことで、その効果が顕著に現れました。加えて、私どもが評価の指標体系を事前に大学に送ることで、大学が1年、2年、ひいては8年の努力をします。その結果、これらの大学は評価において良い成績を収めることができたのです。

今後は不合格の大学もおそらく出てくるでしょう。例えば、近年新たに承認された大学

です。2008年の後半までに、私どもはこれらの新たに承認された大学に対し、教学業務における適格評価を重点的に行っていきます。これらの大学が、運営条件、教学業務、教学の質において国の基準と要求を満たすことができるでしょうか。私は大部分の大学は努力をすれば満たすことができると考えています。しかし、基準に達しない大学も少数出てくることは免れないでしょう。基準に達しない場合はどうしたらしいのか、私どもは彼らができる限り早く基準に達することができるよう努力を促していかなければなりません。当然、まだ評価されていない時点で国の基準と要求を満たさなければならないということもあります。それはその時の状況に応じて対応することとします。

中国の評価においてその場を繕うような事態が起きているかどうかということについてですが、去年私どもは海外から専門家を2人招き、中国の大学の評価に参加していただきました。1人は香港大学の元校長でアカデミー会員でもある鄭要忠氏、もう1人は米国籍の華僑で、米国で11年間評価を専門に活動してきた評価の専門家である孫健忠氏です。中国科学技術大学の教学評価業務に際し、この2人に専門家チームのメンバーとして参加していただきました。彼らは1週間の評価に参加した後、中国の大学評価の指標体系は欧米と比較してより科学的かつ規範的であり、評価のプロセスは非常に厳格で、評価の方法も比較的実行性があり、中国の評価は信頼性のあるものだと述べされました。

その場を繕うような事態が起きている場面もあるのではないか。正直に申しまして、私も絶対にないということはできません。この問題について調査研究をしたこと也没有。全体的にはなくても、部分的な事柄であるのではないか。これもはっきりと申し上げることはできません。ただひとつ言えるのは、申し訳程度にその場を繕おうとしてもそんなに簡単なことではないということです。なぜなら、第一に、大学の行政業務のトップは第一責任者であり、彼の最も重要な業務のひとつが教学評価をしっかりと行うことだからです。第二に、私どもの指標体系において定められている指標はとても厳しいもので、例えば経費の申請が5,000元に達している場合は、大学の帳簿を調査する必要があります。また例えば、教師の宿舎を申請するには大学の土地や大学の教師を調査する必要があります。パソコン、教学に用いられる計測器、これらはすべて硬く定められているものです。申し訳程度にその場を繕おうとしても、ほとんど不可能なのです。なぜ教学評価の教学業務への影響がこんなにも大きいのかといえば、これらの評価の基準が上述のように厳しいものだからです。中国人は向上心が強く、もある大学が優秀と評価され、自分の大学がそれに劣る場合、校長は自分の実力が疑われるのではないかと考えます。このため、彼はあらゆる方法を講じて学校建設に尽力し、大きな改革をもって大学のレベルを向上させ、大学を優秀という基準に到達させるのです。ご満足いただける回答ができたでしょうか。ありがとうございました。

司会（加藤）

どうもありがとうございました。まだご質問があるかもしれません、お時間となりましたので、大変恐縮でございますけれども、ここで質疑応答は終わらせていただきたいと思います。劉様、どうもありがとうございました。

大学評価・学位授与機構 公開講演会
高等教育における中国の躍進

講 演

「大学院教育の質保証と監督」

任 増林 国務院学位委员会并办公室（教育部学位管理・
大学院教育局）質量監督・情報課 副課長

※スライド 中 国 語 版： P. 69～ 82
日本語訳版： P. 119～132

司会（加藤）

次に御講演をいただきますのは、国務院学務委員会弁公室、教育部学位管理・大学院教育局 質量監督・情報課の副課長である任 増林様でございます。演題は「大学院教育の質保証と監督」でございます。

任様は北京交通大学において管理学修士号を取得され、1990年より国務院学務委員会に勤務され、1998年に現職である同弁公室、質量監督・情報課の副課長にご就任されております。それでは準備のほどが整いましたので、宜しくお願ひ申し上げます。

任

【スライド1】

尊敬する木村 孟機構長並びに李 東翔公使参事官、ご来賓の皆様こんにちは。このたびは、ここで中国における大学院教育の質保証と監督事務についてご紹介する機会を得ることができます、大変嬉しく存じます。

【スライド2】

私の講演は大きく4つの部分に分けられます。1つ目は背景についての簡単なご紹介、2つ目は「質保証と監督の体制」について、3つ目は主な「質保証活動」について、そして4つ目は私たちの直面する主な「問題点と挑戦」についてです。

【スライド3】

まずは中国における学位制度の基本的特徴をいくつかご紹介します。最初の特徴は学位授与権委任制度、2番目の特徴は中央政府と省レベルによる二重管理体制、3番目の特徴は大学と科学研究所による学位授与の決定です。

【スライド4】

学位授与権委任制度には以下のような特徴があります。まず、大学院生の募集や育成及び博士や修士の学位授与には国家の委任が必要です。博士や修士レベルの学位授与権の委任は国務院学位委員会の審査と認可が必要です。学位授与権の委任は規定の項目により学科別に行い、学会の専門家による評議と審査を経て行います。また、通常の学位とは別に専門的（職業的）な学位を設置する場合、その学位授与権の委任に関する審査は単独で行われます。なお、博士や修士課程を初めて開講した大学や機構は、別途機関全体としての審査を受けることになります。

【スライド5】

次に中央と省レベルによる二重管理についてお話しします。国務院学位委員会は法律に従ってほぼ全ての学位に関する事務を管理しています。31の省レベルの学位委員会と軍隊学位委員会は次の2つの役目を果たしています。第一に、法律に従い、管轄する地区や部門内の学位に関する事務を管理します。第二に、国務院学位委員会が委託する業務も一部担当しま

す。

【スライド6】

大学と科学研究機構は法律に従って学位評定委員会を設置します。大学と科学研究機構が国家から認可を受けた学科の範囲内において、学位評定委員会により決定される事項は次の通りです。ひとつは申請者への学位の授与、もうひとつは既に授与した学位の場合により取消すことです。

【スライド7】

現在、中国では291の大学と71の科学研究機構が博士の学位授与権を委任されており、委任された学科数は3,112学科あります。また、529の大学と268の科学研究機構が修士の学位授与権を委任されており、委任された学科数は11,489学科あります。また、336の大学が専門的（職業的）な学位の授与権を委任されています。

【スライド8】

2005年度から2006年度にかけて、博士の学位を授与された人数は約2.6万人、修士の学位を授与された人数は約20万人です。1981年より学位制度が実施されて以来、博士の学位授与総数は約16万人、修士の学位授与総数は約120万人に達しています。なお、現在の大学院在籍者数は、博士課程が約19万人、修士課程が約78万人です。

【スライド9】

次に、中国の大学院教育の質保証と監督体制についてお話しします。現在中国においては、三重の質保証と質管理体系が実施されています。中央政府においては、国務院学位委員会が学位条例に基づく質保証と監督の実施を担当し、法律に従って学位の質を監督しています。省レベルの学位委員会においては、管轄地区での学位授与に関する質の監督と評価を行っています。学位を授与する大学と機構においては、授与する学位の質を保証しています。

【スライド10】

私たちが行う質保証と監督に関する主なモデルは3つあり、1つ目は学位授与権の委任獲得における審査の過程、2つ目は学位授与権の委任を保持するにあたり行われる定期的な評価の過程、また更にその他の専門事項の監督業務における経常的な評価過程です。

【スライド11】

質保証とその監督を進める中心的な組織として、次の2つの機関があります。ひとつは中央と省レベルの政府部门で、学位授与権の委任の審査と保持、そして専門課程の監督を担当しています。もうひとつは非政府組織または準会員制の機関で、学科のランキング及び専門課程の調査とランキングを担当しています。

【スライド12】

私たちが行う質保証と監督に関する主な活動は次の5つです。第一に、先ほどご紹介した学位授与権の委任に関する審査、第二に学位授与権の委任を保持するために必要な定期的な

評価、第三に博士や修士の学位論文に対する抽出評価、第四に専門的（職業的）学位の調査と評価、第五に学科の評価とランキングです。

【スライド13・14】

まず、博士レベルの委任審査の過程を例として、審査の流れについてご紹介します。項目ごとに説明しますと、審査の第一段階は申請です。最近の例では、2005年に委任申請を行った大学・研究機関の数は200から300あり、学科（専攻）の数は2,500から3,500ありました。

【スライド13・15】

審査の第二段階は通信方式で行う専門家グループによるピア・レビューです。私どもは3万名を超える専門家名簿を有しており、その中から3,500名余を選出しピア・レビューを実施しています。学科別に区分されたグループの数は350から400あります。ピア・レビューにより提出された評価意見の回収率は99%以上に達します。

【スライド13・16】

第三段階は情報の公開です。その主な目的は、申請した大学に対し幅広い意見を求め、申請内容の妥当性を確認することにあります。

【スライド13・17】

第四段階は会議による集中審議です。審査会では、再審査のための専門家を定期的に招へいしています。その任期は4年で、再審査のための専門家は760人以上います。その760名余の専門家は70の部門に分かれて再審査を行います。審査結果は専門家による投票により3分の2以上の多数決で決定されます。

【スライド13・18】

委任審査における第五段階は国務院学位委員会の承認です。国務院学位委員会は、大学・著名な専門家・関係部門の代表者による50人以上の委員で構成されています。委員会は3分の2以上の多数決により審査結果の承認を行います。

【スライド19】

次に質保証における2つ目の活動として、博士の学位を授与する学科（専攻）の定期評価についてご説明します。1995年から1997年にかけて、一部の学科（専攻）において試験的にこの評価を展開しました。2005年にはこの定期評価が制度化されました。学位授与権の委任を受けた大学や科学研究機構の学科（専攻）は6年に1度評価を受けることになっており、その評価は強制的で必ず受けなければなりません。この評価による結論は次の3種類あり、1つ目は継続委任、2つ目は期限付き改善指示を出し2年後に再評価を行うもの、3つ目は委任の取消です。

【スライド20】

質保証における3つ目の活動は博士の学位論文の抽出評価です。この評価は2000年から実施されており、2000年から2004年までの間に、全部で700の博士論文を抽出評価しました。

2005年からは、博士論文の評価と学科（専攻）に対する定期評価を統合した評価を行っています。2005年においては、抽出評価数が1,500以上、抽出率約30%となっています。

【スライド21】

質保証における4つ目の活動は分野別ランキングです。ここでご説明しておきたい点としては、この業務は政府部門の名義において行われているのではないということです。この業務の実施主体は、政府が指導する非政府機関の学位・大学院教育発展センターです。このランキングは、大学と科学研究機構による自主参加とされており、評価の対象は博士や修士の学位を授与する学科（専攻）となっています。

【スライド22】

同センターは、2002年から2004年を第一周期として、この評価を実施しました。第一周期の評価では、現在中国にあるほとんど全ての学科（専攻）を対象にして行われ、229の大学・研究機関における1,336学科（専攻）がランキングに参加しました。第一周期の評価を通じ、約80の分野別ランキングが作成・公表されました。2006年からは第二周期のランキングが開始され、3年以内に完了する予定となっています。

【スライド23】

次に、学科（専攻）を対象とした審査や評価における主要な要素についてご説明します。1番目の要素は教員組織で、比重は0.3です。この比重とは、ある評価要素が評価全体の中で占める重要度を示すものです。2番目の評価要素は科学研究業務で、3番目は教学と養成業務です。4番目は学科（専攻）の設備条件で、5番目は学科（専攻）とその関連する学科（専攻）の状況です。

【スライド24】

博士論文の抽出評価における評価要素は次のとおりです。第一に論文のテーマで、第二に論文の創造革新性です。私たちは論文の創造革新性に対して高い関心を持っていることから、この評価要素の比重は0.6となっています。第三は論文から伺える理論、専門知識、研究能力です。

【スライド25】

学位・大学院教育発展センターが行っている分野別ランキングの評価要素は、学術面の評判、教員組織の状況、科学研究の状況、人材育成となっています。私たちは、分野別ランキングの状況やランキングに参加している機関の状況に関する簡単な資料を準備しています。資料に掲載されているウェブサイトのアドレスにアクセスし、そこからランキングの状況を調べることができます。

【スライド26】

最後に質保証活動における問題点と挑戦について、皆様と一緒に考えたいと思います。第一に、各大学が進めている高等教育の間に広く見られる特殊性と質に関する一般的基準との

間に見られる矛盾という問題です。私たちの質に関する基準には多様性が求められています。第二に、中国の巨大な教育規模により生じる現在の管理モデルへの挑戦です。中国で既に進められている改革の目的も、教育規模がもたらす管理モデルに対する挑戦に対応したもので、中央政府による集権的管理モデルを改革する必要があります。第三に、大学や研究機関の自主性と自己管理能力です。第四に、非政府機構と自治的組織の発展と機能です。第五に、評価過程において数値的要素と質的要素のバランスを如何にして保つかという問題です。第六に、情報の収集及び情報収集の有効性です。最後は、如何にして社会の参画を促すかという問題と、更なる社会サービスの向上です。

【スライド27】

私の話は以上です。ご清聴ありがとうございました。皆様とともに、関係する諸問題について検討していただけたらと願っています。

司会（加藤）

任様、どうもありがとうございました。それでは、引き続きまして、質疑応答の時間とさせていただきたいと思いますが、ただいまの任様のご講演に対しまして、ご質問等がございます方は挙手をお願いいたします。

質問者1

今日直接お話はなかったのですが、以前、中国の複数の大学の方から、大学院への進学時に、国の方針として、同じ大学の学部出身者のうち一定比率を違った大学に進学させて、人材の流動性というか、モビリティを高めているという話を聞いたことがあります。もしそういうことが、今の任さんのお話、というかご担当されている業務の中にはありましたら内容を教えていただきたいと思います。

任

ご質問ありがとうございます。各大学が大学院生を募集する際に同じ大学の卒業生がどれ程の比率を占めるかについては厳格な規定はありません。ただし、大学や学科（専攻）の交流を促進するために、中国の大学や科学研究機構は他校の卒業生の採用を重視しています。この問題は純粹に大学独自の政策決定に任せています。

司会（加藤）

ありがとうございました。続きまして、どなたかご質問がございますか。

質問者 2

2つ質問がございます。1点目は、配布資料のスライド5にあります、「中央と省の管理」というところでございます。「法律により国と省の学位論文の管轄が違う」、ここをもう少し具体的に、どういう場合に部署が委託して管理をされるかについてお伺いしたいのが1点です。

2点目は若干この問題からはもしかしたら的外れな質問かもしれません、私どもの方でやっています教育事業の中でも、来られた研修生の方が、論文を引用して、中国で発表しているといったようなクレームを受けることがございます。そういった知的財産の保護といった観点から、どのような対策を探られているのでしょうか。また、それに対して、日本の立場、あるいは外国からのクレームを受け入れてもらえるようなシステムがあるのかどうか、そういうことについてお伺いしたいと思います。

任

この質問に関しては私の知っている範囲でしかお答えできませんが、帰国後に関係部門からさらに詳細な情報を求めて理解を深めたいと思います。

最初の質問に対する回答として、中央部門と省レベルの学位委員会の職務分担についてご説明します。中央部門とは主に国務院学位委員会と教育部の大学院生指導教官を指し、全ての学位における委任審査の承認を行います。そのうち修士レベルの委任審査については、国務院学位委員会の委託を受けて省レベルの学位委員会が担当します。同委員会の決定は国務院学位委員会の認証を必要とします。委任を受けた学科（専攻）に対する定期評価では、国務院学位委員会は博士レベルの学科（専攻）に対して評価を行います。一方、省レベル学位委員会は修士レベルの学科（専攻）に対して評価を行います。また同委員会は省内の大学院生の育成業務や学位授与の質に対する特別検査も実施します。これには修士論文の抽出検査や指導員の資格検査が含まれます。以上が1つの質問に対する回答です。

2つ目の質問についてお答えします。中国政府と各大学は知的財産の保護を非常に重視しています。私たちは大学の博士や修士課程の学生に対し、質が高く創造性革新性に富んだ学術論文を発表するように指導しています。しかし、学生が発表する論文の本数については一貫した規定がありません。論文の作成中に他人の知的財産を侵害するような状況が出てきた場合には、教育部が大学に対して厳格な調査と処置を指示しています。特に深刻な事案については大学の学位評定委員会が当該学生の学位を取り消すこともあります。既に学位を取得した者が後になって論文中に知的財産を侵害する行為が明らかになった場合、同大学は既に授与した学位を取り消さなければなりません。以上が2つの質問に対する回答です。ありがとうございました。

司会（加藤）

どうもありがとうございました。他に質問はございますでしょうか。

質問者3

配布資料のスライド7について質問があります。ここでは、大学と同時に科学研究機構にも博士の学位授与権があるというふうに書いてあります。そもそもこの科学研究機構は大学院生を募集することができるのでしょうか。または科学研究機構の中の研究者に学位を授与するのでしょうか。また、スライド8とも関係ありますが、例えば、2005年から2006年の博士の学位授与が2.6万人と書いてありますけれども、このうち、この科学研究機構の方が大体何人ぐらい授与したのでしょうか。

任

中国の大学院生教育は2つの異なる機関によって展開されています。ひとつは大学、もうひとつは科学研究機構です。それぞれは国家が委任する学科（専攻）の範囲内で同等の学位授与権を有しています。但し2つの機関にはひとつの違いがあり、科学研究機構は博士や修士課程のみを開講しており、一般の大学教育や学士の学位授与は行っていません。現在中国において博士や修⼠学位を授与する代表的な科学研究機構として、中国科学院や中国社会科学院などがあります。そのうち、中国科学院が募集・育成を行う大学院生の数は一般的な大学と同程度です。これらの機関の学位授与における質は相当高いレベルにあります。スライド8に掲載している学位を授与された人数には、科学研究機構が授与した学位も含まれています。詳細な比率については帰国後に資料を調べた上で改めて回答したいと思います。

司会（加藤）

はい。ありがとうございました。次の方お願ひいたします。

質問者4

こんにちは。本日貴殿のレポートを聞けたことは大きな収穫です。しかし、ひとつ厳しい質問をさせていただきます。現在中国において、政府の行政官が大学で博士の学位を取得するという状況が見られます。この問題についてどのように考えておられますか。博士の学位を取得するためには多くの時間とエネルギーを費やしてレベルの高い博士論文を作成しなければなりません。しかしこの一部の人間は研究に十分な時間を費やせる環境にありません。

さらに一部の行政官は学士の学位しか持っていない。彼らの向上心を否定するつもりはありませんが、一般人、つまり私たちのように1982年に修士課程を修了した者や志を持って研究に没頭している者たちより、彼らの立場はより有利になっています。博士という学位に

は創意性や深遠な研究が求められ、同分野において功績を残す必要があります。この問題についてどのように考えておられるかお聞かせください。

任

政府部门で働く公務員が高レベルの教育を受けることは国家の管理や社会への奉仕という面において大きな意義を持つと考えます。中国政府は公務員が博士や修士課程を受講することに対し差別的な制限を設けていません。彼らにも一般人と同様に入学試験を受け、博士や修士課程を受講する権利があります。もちろん仕事に従事しながら受講するわけですから、一般学生より長い期間を費やす必要があります。場合によっては5年から7年をかけて博士の学位を取得することもあります。彼らには博士や修士の学位を取得する面で、何ら特別な優遇措置はありません。学位論文の抽出検査の過程において、彼らが作成した学位論文は、他の大学院生の学位論文と同様に、公平に抽出の対象とされており、問題が明らかになれば同一の基準で対応しています。学位を取り消すことさえあります。

司会（加藤）

ありがとうございました。あと、どなたかご質問がございますでしょうか。

質問者5

中国には「自学考試」という制度があり、省レベルの学位委員会で、本科の学位までは授与していると聞いていますが、大学院の学位は、「自学考試」ではどのような扱いになっているのでしょうか。

任

大学教育自学試験に合格することによって、社会人が学士の学位を取得することができます。しかし、更に上の段階の博士や修士の学位を取得したいと望む場合は、通常の入学試験を受けなければなりません。他の人々と同様の方法と基準で受講、論文作成、質疑応答を行い、論文のレベルによって修士や博士の学位授与の可否が決定されます。

司会（加藤）

これで質疑応答を終了させていただきたいと思います。任様、どうもありがとうございました。

大学評価・学位授与機構 公開講演会
高等教育における中国の躍進

講 演

「質意識の確立と外部の質監督及び内部の質保証への取組み」

李 国強 同済大学副学長

※スライド 中國語版：P. 83～108

日本語訳版：P. 133～158

司会（加藤）

それでは最後にご講演いただきますのは、同濟大学副学長である李 国強様でございます。演題は「質意識の確立と外部の質監督及び内部の質保証への取組み」です。

李様は同濟大学において工学博士を取得されました。1991年に母校である同濟大学の教員に着任され、教授、学科主任等を経て、1999年同大学の副学長に就任されました。また、同大学の教務委員会では副委員長として、大学内部の教育の質の管理及び質保証の策定などに関わっておられます。また、教育部高等教育教学評価センターの大学評価の評価委員として、実際の評価事業にも携わっていらっしゃいます。それでは、李様、どうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

李

木村機構長、李 東翔公使参事官、並びにご来賓の皆様、このたびは皆様に同濟大学についてご紹介する機会を得ることができます。私はこれから3つの分野に分けて話をしたいと思います。第一に我が校の基本的情報について、第二に我が校における大学教学の質保証のための内部システムについて、第三に教育部の大学教学評価業務が我が校の教学の質に及ぼした影響についてです。

【スライド1】

最初に我が校の基本的な情報をご紹介します。同濟大学は1907年にドイツ人医師によって医学院として創立されました。「同濟」はドイツ語の「Deutsch」に由来しており、「Deutsch」は中国語の「同濟」（心を合わせて助け合う）を意味します。

同濟大学は、現在教育部に直属する重点大学で、理学、工学、医学、文学、法学、哲学、経済、経営、教育の9つの学部学科を含む研究型総合大学であり、キャンパスは5か所あります。

【スライド2】

この図は我が校の上海市における配置構成図です。市中心部に位置する四平路キャンパスは、同濟大学で最も古いキャンパスで、占有面積は約89万3千m²あります。他にもいくつかの小規模なキャンパスがあります。嘉定キャンパスは新しいキャンパスで、占有面積は約100万m²あります。同濟大学の運営は主に四平路キャンパスと嘉定キャンパスに集中しています。両者の距離は約40kmです。

【スライド3】

続いていくつかのデータを紹介します。現在、我が校の在籍学生数は5万人で、これには各種の学生が含まれています。そのうち、全日制の学部生は22,000名、修士課程の大学院生は12,000名、博士課程の大学院生は3,000名ほどおります。また、留学生は1,500名で、欧米、日本、韓国、ベトナム、マレーシアなどの国々から来ています。その他、高等職業教育学生

や継続教育学生もいます。教員数は約5,000名で、そのうち専任教員は約2,600名です。

【スライド4】

我が校は研究型の大学であり、学部生、修士課程大学院生及び博士課程大学院生の育成以外に、科学研究なども重要な業務のひとつとなっています。我が校は2005年に科学研究費として各ルートから合わせて約10億人民元をいただきました。これらの経費は政府や政府が設立した科学基金から捻出され、研究プロジェクトに投資されています。

我が校は運営面において5つの優位性がありますが、その中でも、特に2つの特色ある、際立った優位性をご紹介したいと思います。ひとつは学科面での優位性、もうひとつは国際交流への貢献という優位性です。学科面での優位性として、我が校が有する建築、土木、海洋、環境、車両、交通などの学科は特に優秀で、国内ではトップクラスであり、国際的に見ても先進的であるといえます。

【スライド5、6】

例えば、我が校は長江の水環境問題に取り組んでいます。また、皆様の中にこの上海大劇場を訪れたことがある方がいらっしゃるかもしれません、これは同濟大学で長年指導している教授が建築に参加した建物です。これは我が校の教授が参加した北極調査の様子です。そしてこれはガソリンを使用せずに新エネルギーを利用した車の国際的なカーレースの様子です。我が校は今述べた分野において多大な功績を上げています。また、この橋は長江の河口に架かる大橋です。こちらも同じく長江に架かる大橋で、全長は約2,000mに達します。

【スライド7、8】

同濟大学は、国際交流の面において日本、米国、アジア諸国など多くの国々と協力していますが、特に欧州の国々と密接な提携を行っています。こちらはドイツ前首相のシュレーダー氏ですが、氏は我が校の名誉博士の学位を持っています。これはイタリア前首相プローディ氏が同濟大学中医学院の創立式典に参加された時の様子です。これは、国連が同濟大学内に設立した環境分野における学院の式典に、国連副事務総長が参加された時の様子です。同学院は世界各国で環境分野に従事する職員を育成するために設立されました。これはフランスのシラク大統領が同濟大学中仏センターの創立式典に参加された時の様子です。これも教育科学研究のプロジェクトのひとつです。

【スライド9】

同濟大学には、学部専門学科が82学科、修士課程つまり同濟大学が修士学位を授与する専門分野が209課程、また、先ほど任副課長が紹介された修士専門職学位課程が8課程あります。さらに78の博士課程もあります。

【スライド10】

次に、大学教育の質保証のための業務についてご説明します。以前私たちは教学の質の面で、主に教学プロセスの管理に重点を置いていました。教学プロセスとは、学生の募集から

入学、講義に至るまで、教員による講義、試験等です。しかし、これらの教学プロセスだけではまだまだ不足であり、学生の育成の質も保証する必要があります。

質保証には4つの分野が含まれなければならないと考えます。第一に、教学の質における目標を確立することです。大学の方向性に応じて教学の質における目標を立てる必要があります。異なった質目標には、その目標を達成するための努力もそれぞれ異なるため、質保証のためのシステムに組み込まれるべきなのです。第二に、目標に応じて、それを達成させうる教学資源を確保することです。資源には教員、実験設備、教学経費などが含まれます。これらについては後ほど詳しく説明します。

さらに質に対する監督も必要です。教学施策を分析することにより、目標、資源、教学プロセスに関する管理の妥当性を判断します。4つの分野をひとつの体系として構築することにより、大学の教学の質保証業務を円滑に遂行することができるのです。

【スライド11】

私たちは、2004年から完全な学部教学質保証システムの構築を開始しました。このシステムの他に、質保証システムの要綱、基準、枠組みなど、システムの運用における具体的な流れを解説した一連の文書も備えています。また、各学院は大学の要求に合わせて独自の枠組みやフローチャートを定めなければなりません。

【スライド12】

同済大学の質の基準要綱についてですが、そもそも学部教学の質の基準とは何でしょうか。基準には人材育成における質の目標や、知識、能力、または人格などに関する目標が含まれます。そして、質の基準を明確にした上で管理基準を定めなければなりません。管理基準は人材育成の質に関係する各要素と密接な関係があります。育成の全プロセスをコントロールするためには具体的な対策と要求を準備しなければなりません。同済大学では、この基準に関連し重要な要素となる質の基準と管理基準などを作成しています。

この4つの分野に含まれるのは、目標、資源管理、教学プロセス管理、そして教学の質的コントロールであり、質保証システム要綱における最も重要な要素となります。もちろんそれぞれの分野にはさらに詳細な内容が含まれています。

【スライド13】

この図は質保証システムにおける全体的な枠組みを示しています。まず、組織体系において大学教務委員会が存在します。同委員会は大学教学業務における最高機関であり、学長の管轄下にあります。質管理事務室は大学教務委員会の事務的機構であり、教務所などの管理部門からは独立しています。大学教務委員会においては、その他の職責を別々の責任者に負わせます。学長は、教学の質や目標の管理に対する責任があります。教学の資源管理については、人事面、教員面、財務面、設備面などを管轄する副学長が責任者となっています。教学プロセスにおいては、教学を担当する副学長が責任者となります。教学の質的コントロー

ルにおいては、学長によって招へいされた経験豊富な専門家が責任者となります。

【スライド14】

質の目標及び管理に関する業務には具体的に何が含まれているのでしょうか。そこには、位置づけ、質目標、専門科目の設置、職責権限等の相互協調などが含まれています。また、管理部門、人事部門、教務部門などに対する評価も行い、当然教学に対する評価も含まれます。これらが大学内部における評価となります。

【スライド15】

教学資源の管理には何が含まれているのでしょうか。まずは人的資源、これは教員、教授のことを指しますが、教授陣は教学目標に適応しているかどうか。また教学経費は十分かどうか。他には主に教育用器具や実験室などを指す設備や、または教室、運動場、図書館などを指す教学基盤も含まれます。もちろん教学改革に対する研究、特に研究経費も教学資源管理の項目に含まれます。

【スライド16】

教学プロセスの管理には何が含まれているのでしょうか。最も重要なこととして、専門的な育成計画を含んだ学生の育成計画の制定や学生の募集があります。また、学生が4年間にわたって大学で受ける授業、試験、課程なども関係しています。さらに教学に関する文書の管理も含まれます。

【スライド17、18】

質保証システムにおける残るひとつの分野は教学の質的コントロールです。質的コントロールは、学長によって招へいされた経験豊富な上級教授が行います。具体的には、先ほど説明した質管理事務室によってコントロールを行い、また、分析や、改善案の提起が行われます。つまり、同事務室はこのフローを全部コントロールしています。このコントロールは大変重要であるといえます。どのような方法でこれらをコントロールするのか、それが評価という方法です。例えば、同事務室はある専攻に対して全面的な評価を行うことができます。また、同事務室は、財務部門、人事部門等の管理機構に対しても評価を実施します。

同事務室の評価結果に基づき、私たちは教学の質を知ることができます。目標は適当か。学生の育成という目的に合っているか。当初定めた目標と一致しているか。社会や国家が私たちに求めている要求と一致しているか。また、教学資源に問題はないか。教員に問題はないか。教学経費、実験設備、その他の運営面で必要な資源は十分に備えられているか。教学プロセスにおける課程、試験、講義に問題はないか。このように、質的コントロールによって問題点が明らかになり、担当の責任者、即ち目標の責任者、資源の責任者、教育プロセスにおける責任者に反映することができるのです。

【スライド21】

先ほど述べた質的コントロールは非常に重要です。私たちは4つの方法でコントロールを

行っています。1つ目は日常的な監督です。この監督には、我々が招へいした経験豊富な教授が行う無作為による授業見学が含まれ、教授は随時意見や提案をしてくれます。2つ目は特定箇所の監督、つまり特別な監督や検査などです。3つ目は定期的な監督です。これは後ほど要点をご説明します。最後に社会による監督があります。社会には教員や学生も含まれており、彼らは我々の教学状況に対して自由に意見を述べることができます。

【スライド22】

日常的な監督についてさらにご説明します。各学院や教務部門、人事部門、財務部門などの管理部門には質管理員が置かれ、この質管理員が日常的な監督を担当しています。もちろん専門家グループも存在しており、専門家グループには抽出検査を随時実施するための権限が与えられています。先ほど述べた授業見学もその業務の一部で、試験の答案用紙を抽出検査することもできます。以上が日常的な監督です。

【スライド23】

特定箇所の監督、つまり特別な監督や検査は、質管理事務室によって実施されます。同事務室は専門家を組織し、教学ファイルなどの特別業務に対する検査を実施しています。我が校においては、このような質保証システムは、特定箇所の監督の実施から始まりました。2005年には、教学ファイル、教学実験、新しい専門科目、卒業研究及び卒業論文の抽出検査、試験答案、実習などについて検査を行いました。これらが特定箇所の監督です。

【スライド24】

定期的な監督について、私たちは2つの側面から定期的かつ全面的検査を実施しています。この2つの側面とは何かと言うと、第一の側面は、大学傘下の学院や学部の大学教学業務に対する全面的な検査の実施です。これはいわゆる校内評価で、我が校では1998年にこの評価を初めて実施して以来、4年に一度実施しており、2002年が2回目、2006年が3回目でした。

定期的かつ全面的な検査の第二の側面は、大学の管理業務機構に対する評価の実施です。管理業務機構とは大学内の管理部門を指し、先ほど述べたように教務部門、人事部門、財務部門、実験設備部門などが含まれ、これらの関係部門に対し評価を実施しています。教員陣、教学経費、実験設備などの状況が同濟大学の学生の育成に関する質の目標を達成する上で十分かどうか、要求を満足しうるかどうかを評価します。これらが定期的な監督で、今後も4年に一度の頻度で実施ていきます。

最後に社会による監督です。先ほど述べたように、学生と教員は誰でも、ネットワークを通じて監督に参加することができます。

【スライド25】

これは同濟大学で行った第3回学院（学科）評価です。大学運営の指導方針、教員組織、教学条件、専門科目の設置、校風、教学効果等の面で評価を行いました。

【スライド26】

これは第1回マネジメントレビューです。各職能部門の目標と職責、教学資源管理の状況、教学プロセス管理の状況などの面で評価を行いました。

【スライド27～30】

次に、教育部による我が校に対する評価についてご説明します。これにはどのような効果があるのでしょうか。

同濟大学では、来年11月に教育部の高等教育教学評価センターによる学部教学業務水準評価が始まることになっており、いくつかの効果がもたらされることを期待しています。第一に、評価によって管理の規則化が促進されることです。先ほど紹介した質保証システムそのものが教育部による評価に合わせて構築されました。教育部の評価基準を大学内部の質保証システムに組み込んでおり、内部評価ができるようになっていることから、教育部による外部評価もシステムの一部であるといえます。また、教育部の評価により教学インフラストラクチャーを改善することができます。弱い部分を発見し改善することができるというわけです。

教育部による評価がもたらす効果のひとつとして、内部評価業務や特定箇所の監督が徹底される点があります。同濟大学では卒業後の設計や実習などにも力を入れています。先ほど述べた定期的な評価、学院（学科）に対する評価、管理部門に対する評価などの業務も校内管理を促進するための業務であるといえます。これらの評価を通じて問題を明らかにし、教学インフラやキャンパス環境の改善も含めて、改善を図ることができます。

【スライド31、32】

また、教育部が今後我が校を評価することによって、3つの分野で同濟大学に利益をもたらすだろうと確信しています。第一に、学部教学に対する学院、職能部門、大学を含む各レベルの指導者及び教員の重視を促進するでしょう。現在、我々の質保証システムでは、校長をはじめ各副校長全員が一定の責任を担っています。第二に、管理制度のさらなる改善を促進するでしょう。さらに、教学基盤の確立や学部教学に対する指導者及び教員の重視も促進するでしょう。先ほど述べたように、誰が責任者であるかを明確化させており、教員の責任も明白になっています。

【スライド33】

ここで、教学インフラの建設の促進作用に関するデータを見ていきましょう。内部評価を通じて分かったことは、私たちにはある条件が不足していたということです。例えば、教学関係の専門実験室については、ここ2年の間に、学校が4,700万元を投じて建設を進めました。この他、学生のための創造実践活動拠点の建設があります。これは、実際に学生が主体的に創造活動を行うための実験室で、4,000万元を投資しています。また、この2年間で、カリキュラム開設に600万元を投資しました。

【スライド34～40】

こちらが、私たちが建設した学生のための創造学習拠点なのですが、これがどういうものかといいますと、主に学生にある種のスペース及び施設を提供するものであると同時に、学院の教員に対し学生への適切な指導を求めるものもあります。

例えば、我が校にはデザイン科の創造拠点がありますが、学生は、ここでカリキュラム学習を生かした創造性ある作業ができます。また建築学科の学生の話を例にとりますと、これは上海近郊の同里にある古い建築ですが、私たちは現地政府と提携し、こうした建物を学生のための創造拠点として設立することにより、学生が、現地政府の古い建築の測量製図及び修復事業をサポートすることが可能となっています。さらに、陶芸工作室も設置され、芸術関係学部の学生及び参加を希望する学生がここに来て、作品の制作にあたることもできます。

こちらを見てください。これは学生が制作した橋梁の模型です。これは私たちが設立した学生のための創造拠点において作られた橋の模型なのです。

【スライド41】

それでは、最後になりましたが、教育部からいただいた評価により、我が校の管理制度は飛躍的に改善されました。同様に、大学の諸制度に関しても、この評価業務により完成したものが数多くあります。例えば、現在我が校では、創造的革新的人材の育成に努めており、学生の創造革新能力に関して相応の政策を実施しています。その他、学院の教学の基本的状況に対しても基礎的な考査計画があります。さらに、教員陣もしくは学部教学業務を強化するために制定された教員業務に対する管理条例や、専門科目の設置建設に関する一部規定なども、すべて教育部の評価により完成できたものです。

【スライド42】

ここまでを振り返り、私たちが大きな意義を感じていることはマネジメント方式に関してあります。現在、学内に専門的に設けられた機関が、大学内に設置される各学院の全体業績の評価を行っています。この業績評価の目的は、我が校に全20数個ある各学院の発展目標と、学校全体の目標が一致しているか否か、あるいは双方の目標に隔たりがないか否かをチェックすることです。学院間でヨコの比較ができますし、学院内では学院自身とのタテの比較もできるため、以前との比較を通じて改善が見られたかどうか分かります。したがって、私たちは、この事業はやはり意義深いものであったと感じていますし、これもひとつのマネジメントだと考えています。

【スライド43】

業績評価において評価の対象となるのは、これから述べる4つの視点です。1つ目は教学業務です。2つ目が学科の設置、これは主に大学院生の養成を含みます。そして科学研究、これは一種の社会サービスです。最後は国際交流です。

【スライド44】

これらの視点には、評価のウェイトがそれぞれ決まっています。現在、学院の全体業務の評価において、教学業務は30%のウェイトを占め、学科の設置は30%、科学技術サービスは30%、国際交流は10%を占めています。

【スライド45～48】

私たちは、同済大学の運営の質に関する白書を毎年出版していますが、これは、全校の各学院について、先に述べた4つの視点の総合評価をデータ化し、指標を与えるものです。我が校には20数校の学院があることを述べましたが、全体的にこの4つの視点の業務を数値化し、国際交流、科学技術サービス、学科の設置、教学業務の総得点に基づき総合ランキングを出します。

その結果、いい学院とそうでない学院が存在することが分かってきます。しかし、我が校には学院の規模が大きいものも小さいものもあって一定でないことを理由に、この総合ランキングが不合理だと考える人もいます。そこで、平均法を採用し、ひとり当たりのパフォーマンスでもランキングを出すことにしています。データから学院間の差を知ることができる上、項目ごとを見て、国際交流がよくできていない学院もあれば、教学業務がうまくできていない学院もあるというように、各学院が自己の弱点や強みを知ることにも大いに役立っています。

【スライド49～50】

さらに、我が校では、教学業務のみを単独で取り上げ、データに基づく考查を毎年実施しています。考查する事項は、学院の教学に関する経費の状況、管理状況、教学改革及び研究状況、教学基盤の確立状況などですが、主に教学実験室及び実習拠点の考查を行っています。さらに、教学成果も対象となります。例えば、教育部の教学指導成果賞における学院の受賞状況も対象となります。

私たちは評価結果を毎年公表しています。業績の優れた学院もあれば、そうでない学院もあります。そこで、我が校では、この評価が学院の取り組みの姿勢を反映しているものと考え、業績が優良な学院には奨励を授与し、業績の思わしくない学院にはそれなりの制限を加えることになります。たとえそれが専門科目であっても、我が校としてはその課程を停止する処分を行うこともあります。

【スライド51】

以上で私の発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

司会（加藤）

李様どうもありがとうございました。それでは、今のご説明に対する質疑応答の時間とさせていただきたいと思います。ご質問のある方は挙手をお願いしたいと思います。

質問者 1

李先生の大変包括的なお話を感銘を受けました。今日の大学において評価が重視されておりますひとつの要因は、大学の国際基準に適っているという、そのような目標に向かっていくことなのではないかと思うのですが、その際に国際基準であったり、あるいは国内で大学・行政・産業が一体化して、大学を向上させていくというようなことがあると思います。科学技術や理工系の場合には、それが非常にはっきりと目に見える要素があると思うのですが、人文科学、文科系の学問の場合に、その理系と文系の間に仮に差があるとしたら、その差を李先生の同濟大学ではどのように認識され、どういった対応をなさっていらっしゃるかということについて、李先生の最後の方のお話のグラフの中で学院によって違いがあるというようなことをお触れになっていらっしゃいましたが、その点について、もし同濟大学の現状からお話を聞かせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

李

いいご質問ですね。実際、我が校における学内評価により、それぞれの学科において、質に対する要求、育成のニーズ、評価指標の一部が異なることに気付きました。とりわけ、理系と文系、実際には医学系もありますが、これらの間には差異があります。ただし、違いが存在するとしても、基本的な要求は同じだと思います。たとえば、教員組織には一定の質と数が求められます。教授であれば、私たちが専門科目を開設する場合、文系・理系にかかわらず、まずは一定の学術レベルに達した教授であることが求められます。この要求はどの学科でも同じです。

異なる点は、その教授のレベルの高低を評価する基準なのです。理工系では科学研究、研究経費にかなりの比重が置かれることになるかもしれません。一方、文系にも研究や論文発表があります。よって、文系の教授に対し、その研究業務と学術レベルをいかに評価すべきか、また、評価基準はどうあるべきかについて意見を提出してもらっています。例えば、文系の教授は、国内外の機関誌にどういう論文を発表していればすなわち高水準だといえるかというようなことです。このようなお答えでよいでしょうか。

司会（加藤）

他にどなたかご質問はありますでしょうか。

質問者 2

先ほど教育部の任様が学科審査の基準、評価要素の問題について触れられましたが、このことは中国の各大学の評価業務に大きな促進作用があると感じています。もちろんそれはプ

ラスの影響です。それでは、この評価事業は学校にマイナスの影響をもたらすことはないのでしょうか。例えば、中高生の大学合格という目的のために、それぞれの中学校が大学進学という指揮棒に振り回され、教育事業ですら大学進学のためのサービスとなる可能性はないのでしょうか。さらに、大学自身も教育委員会や教育部の指揮に支配され、独自の特性を失うことにはならないのでしょうか。もしくはノルマ指標達成のためとばかりに無理に不合理な業務を行うことにはならないのでしょうか。

同濟大学は非常に知名度の高い大学です。とりわけ建築業界では中国でも最高水準です。さらにドイツ語教育も相当高いレベルです。もし大学全体が教育委員会に従うとすれば、教育委員会はおそらくどの学校に対しても統一の指標で評価するでしょうから、その指標に従うこととは、先に述べた特色に対し影響が出るのではないかと思うのです。これがひとつの問題です。

また、先ほどの任様の講演において、資料のスライド23にありますが、博士課程のそれぞれの評価要素におけるウェイトが異なることを述べられました。博士課程では、学科研究の比重が0.25、教学及び育成が0.2ということですが、このような比重は博士課程ではほぼ半々であると思われます。この比率は、中国のどのレベルの大学であっても同一の評価基準であるべきでしょうか。研究を重点的に行う大学では、この科学研究の比重がより大きく、一方教学及び育成の比重は多少抑えられてもいいのではないかでしょうか。

日本では、大学院つまり中国の研究生院のことですが、研究に主力が置かれます。教育は二の次というわけです。あるいは、教育とは研究のための教育です。つまり大学院の教育業務は研究に資するためのものです。

要するに、この教育は、大学院のプロセスにおいて、とりわけ博士課程では、まさに研究のための業務だと言えます。しかしながら、任様の評価基準では、学科研究と教学指導の比重が基本的に同等となっています。このような問題に対して、同濟大学ではどうお考えですか。教育部のこの評価基準に完全に則って考查を実施し、業務を配置するのでしょうか。それとも独自の配置があるのでしょうか。話が長くなりすみませんでした。ありがとうございました。お答えをいただければ幸いです。

李

ご質問はふたつの側面にまとめられると思います。ひとつめの側面は、教育部の評価が学校の運営特色に影響を及ぼすのかどうか、また学校経営の主体性あるいは主導権に及ぶ影響に関してですね。この問題に関しては、我が校も詳細な研究を行い、研究報告書を作成しています。

先に述べたように、我が校では教学質保証システムを導入しています。我が校が作成したこの研究報告書は正式に出版されています。校内の多数の専門家を結集し制作にあたりまし

た。おそらく、彼らは現在の教育部の評価基準についてはあまりよく知らなかつたようですが、最終的に我が校の研究結果により、人材育成の質を保証するには、最も重要な分野もしくは項目に目を向ける必要があることが分かりました。この点は、教育部が大学に対して行う評価あるいは評価ニーズと完全に符合するものです。

これはどういうことかといいますと、先ほど劉所長からも紹介がありましたが、この評価は、実際に多くの長期的研究により導き出された評価システムです。それゆえ、それには根拠があるのです。ですから、私たちの学校運営の主体性にはさしたる影響はないと思っています。私たちが行うべきこれらの業務は、実際に我が校自らが実施を希望したものです。1998年から始めたもので、同済大学の学生の育成の質を保証するためのものもあるのです。1つ目の質問的回答になりましたでしょうか。

それでは2つ目の側面に移ります。我が校は研究型大学ではありますが、実際は、科学研究を教学業務と同等に重要な業務とみなしていると言えます。そういう意味で、科学研究業務も非常に重視しているのです。

この科学研究業務に関しては、私たち自身も実感があります。つまり、このような研究型大学では、教授は科学研究をより重視しています。なぜなら、科学研究と教学を比較した場合、第一に、科学研究が教授への評価に対しより直接的な影響を与えるからです。例えば、科学研究成果の実現や論文発表は、よりストレートに評価に繋がります。

第二に、科学技術研究はその他の間接的恩恵を受けることがあるからです。科学研究経費がその例ですが、研究費が出れば、好きな研究に打ち込むことができますので、教授はさらに科学研究を重視する結果になります。しかしながら、大学、とりわけ優れた大学としては、学生を育成することができなければ、その大学の存在意義を失ってしまいます。大学とは呼べなくなるでしょう。任副課長がおっしゃるように、それならいっそのこと研究機構に転身すればいい、という話になってしまいます。

同済大学がやはり大学であるからには、優秀な学生を育成するという責任を果たさなければならず学内では、教学と科学研究を同等に重要なものとして捉えています。科学研究が教授にとってより魅力的であるからこそ、研究型の大学では、教学評価の重要性がより明確に示されるのです。仮に、この評価方法がなければ、教授陣の教學指導離れがより深刻になり、学生指導にも大きな影響が出てしまうことでしょう。以上、2つの側面からお答えいたしました。

司会（加藤）

ありがとうございました。他にどなたかいらっしゃいますか。

質問者3

大学の内部の教育の質保証のためには、FD、教員の教授法の向上を図るディベロップメントが必要であると思うのですが、同濟大学では何かそういう企画やプログラムをなされているんでしょうか。特に今日私が聞きたいのは、新しく大学の教員になった新任の先生方に対する教授法や教授技術に関する何らかの講習会や研修会などの企画があるのでしょうか。

李

今のご質問を正確に把握できているかどうかわかりませんが、新任教員に関しては次のような問題があります。新採用の教員として同濟大学に赴任した人間が、教学の経験もないままに優れた教師になるのは難しいという問題です。たとえ自身の研究では成果を修めていてもそうです。現在、同濟大学の教員採用にはひとつの基本的条件があります。たとえその人物が博士学位を取得していても、優良な研究者としてのトレーニングを積んでいても、教学指導経験がなければ、すぐに優れた教学指導ができるとは限らないわけですから、我が校には新任教員向けの条件があるわけです。まず1つ目の条件として、新任教員教育訓練を受けてもらわなければなりません。この新任教員教育訓練において最も重要なことは、新任教員に教授法を知ってもらうことです。私たちは、教学指導の分野で豊富な経験を持つベテラン教授を招へいし、新任教員教育訓練を担当してもらっています。

2つ目の条件として、新任教員には、正式に教壇に立つ前にデモ講義を行ってもらうことになっています。このデモ講義は2段階に分かれており、学院内の審査でパスした後、学校が派遣する専門家の審査を最終的にパスしなければなりません。このデモ講義に合格した教員だけに正式な採用許可証が発行されます。実際、この採用許可証とは、主要なカリキュラム教育を担当できるというひとつの資格なのです。こうした方法を通じて新任教員の教育指導の管理を行っています。

司会（加藤）

ありがとうございました。それでは、予定の時間になりましたので、以上で質疑応答を終了させていただきたいと思います。李様、ありがとうございました。

李

どうもありがとうございました。

まとめ・閉会挨拶

川口 昭彦 大学評価・学位授与機構理事

山本 順二 大学評価・学位授与機構理事

司会（加藤）

それでは、本日の講演のまとめを大学評価・学位授与機構 理事の川口 昭彦よりさせていただきたいと思います。

川口

ただいまご紹介いただきました川口でございます。誠に僭越ではございますが、本日の講演のまとめを簡単にさせていただきたいと思います。

まず、最初に、私どもの機構を代表いたしまして、劉先生はじめ中国からお越し頂いた方、皆様方に厚く御礼申し上げたいと思います。また、中華人民共和国駐日本国大使館、公使参事官の李様にも厚く御礼申し上げたいと思います。

このシンポジウムは、昨年からアジアにおける大学評価シリーズということで計画していました。今回は特に、中国の高等教育政策あるいはその評価システムの全体のことを話していただくということ、それから、実際に評価を実施されている方にも是非来ていただきでお話ししていただきたい、また、評価を受けた大学の方からにも是非お話を伺いたいと言うことでお願いしましたところ、本日のように、3名の方から充実した非常に印象的な話を伺いました。

国際的なあるランキングで中国の大学が非常にめざましい結果を出していると言うことは皆様既にご存知だと思いますが、私自身、本日3名の方のお話を伺いまして、その躍進の原動力というものが非常に感じられました。しかも、評価というものが、その原動力になっていたことを非常に強く感じた次第でございます。これが第一点でございます。

それから、もう一点は、実は驚くほどと言ってはちょっと失礼かもしませんが、日本の私どもが今やろうとしている評価システムあるいは日本の高等教育システムと、中国におけるそれらには共通性があるという点が非常に印象的に伺いました。

それで、本日のご講演のどの辺りに私自身が非常に感銘を受けたかということをお一人ずつ簡単にコメントをさせていただきたいと思います。

最初の劉先生についてですが、実は中国では評価というのに非常に長時間をかけて慎重に取り組んでいらしたということ、これはスライド6及び8をご覧いただきますと、歴史から見ますと1994年からお始めになっていらっしゃいます。これは実は日本よりもずっと古いのです。日本では2000年になる頃に、私もある検討会議に取り込まれて検討を始めましたが、それよりも前に、1985年から、まず、いわゆるその理論の研究を始められて、その後、1994年から実際のいわゆる試行的実施をされたということです。

私どもの日本の状況と比較しますと、ちょうど私どもの機構ができました2000年から、いわゆる国立大学あるいは公立大学を対象とした試行評価を行いました。その結果を私どもは検証いたしました。その検証結果と、実はスライド11のこの評価による効果、実はこ

れと非常に同じような効果が出ていました。例えばそこにありますように、大学の運営方針が明確になったとか、あるいは、教育の質の向上に非常に役に立ったということは私たちの検証でもはっきり出ていました。

唯一違うところ、あるいは羨ましいなと思いますところは、3つ目の教育業務に投入する資源の増加、これは我が国にはなかったかなという点は大変残念でございますが、これ以外はその試行の検証結果と似ていると、私は非常に印象的に伺い、評価というものは、意外に万国共通なのかなと思うと同時に、ここまで非常に慎重に積み上げられたプロセスに大変私は感銘を受けました。

実は昨年、このアジアの大学評価シリーズで台湾を取り上げました。その時に私が非常に驚いたのは、例えば台湾の評価システムを導入するスピードが非常に速いということです。その時に、こんなスピードで果たして大丈夫なんだろうかと思ったぐらい、非常に速いスピードだったのです。やはりそれを考えますと、中国というのは日本や台湾に比べると非常に大きな国です。しかも、非常に多様な国だと思います。じっくりと評価システムを導入するためには、やはりこれだけのエネルギーとこれだけの時間というものが必要なのではないか、我が国は、面積は小さいかもしませんが人口という意味ではかなりのものだとは思いますが、日本でもやはりこれだけの地道な積み上げというものが必要なのではないかなということを感じました。これが1点目でございます。

それから、お二人目の任先生の講演で非常に私が感動をいたしましたのは、いわゆる分野別のランキングのところで、これはランキングといいますと、必ずネガティブなように受け取れますけれども、このおやりになったシステムを見せていただきますと、やはり非常に合理的に出来上がっているのではないかと思いました。私は、これから我が国の評価の上で、このように非常に合理的に積み上げて、評価する項目を考えながら、しかも比重まで非常に考えられているというのは、非常に参考になったのではないかなどと思い、やはりこういうものが、先ほどお話いたしました中国の躍進の原動力になったのではないかと、ひしひしと感じた次第でございます。

これは、今後私たちの評価を進めていく上で、非常に参考になったのではないかと感謝しておりますし、本日は言及されませんでしたけれども、おそらくこれだけの評価を進めていくためのデータベースと言うのでしょうか、この基礎となるデータベースをかなり地道に収集されているのではないかと想像した次第でございます。

それから、最後にお話しされました李先生の話は、私も全く同じ意見でございます。こういうコメントがございました。評価によって、業務遂行を推進し、改革を促進するのである。これはまさに、私たちが評価を進める上で言っていることと全く同じでございまして、評価によって大学というものがさらに発展していくということ、これはやはり非常に重要なポイントであり、かつ、この同濟大学の中で合理的に自己評価システムをお作りに

なり、それをやられているということには、これから私どもが大いに学ぶべきことではないかなど考えた次第でございます。

それで、まとめといたしまして、3名のお話を伺いました、私は、全体的にこの評価システムがかなり合理的に構築されていて、その成果が今もうすでに出ており、それから、今後もおそらく出るだろうということを非常に印象的に伺いました。

最後にもう一度、遠路遥々中国からおいでいただきました、5人の方にあらためてお礼を申し上げまして、簡単ではございますが、私のまとめとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

司会（加藤）

ありがとうございました。それでは最後に、大学評価・学位授与機構 理事の山本 順二より閉会の挨拶を申し上げます。

山本

本日は最後まで熱心に講演会にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。本日の講演会を通じまして、中国の高等教育の発展の姿というものが皆様方にとってよりいっそう明らかになったものだと考えております。

特に目を見張る量的な拡大と、その質を確保するための取り組みというものにつきましては、高等教育をめぐる状況というものが異なるといえども、我が国の高等教育に参考になる面が多くあるのではないかと、このように考えております。

いずれにいたしましても、私ども機関が取り組んでおります国境を越えた高等教育の質の保証というものを、いっそう確実なものにしていくためにも、お隣中国をはじめ、世界各国と共同して取り組んでいく必要があるのではないかと思っております。

私どもは、高等教育の質保証に関する世界ネットワーク、あるいはOECDやユネスコの活動に積極的に参加するとともに、二国間事業にも積極的に取り組んでおります。8月にはやはりこの会場でございましたが、米国からFDの専門家を招致いたしまして、学生による授業評価のワークショップを開催いたしました。それから、9月にはノルディック5か国から専門家を招致いたしまして、やはり高等教育の質保証に関する共同のワークショップを開いたところでございます。そして、今回、中国との交流という運びになったわけでございます。

さらには、2008年の2月になろうかと思いますが、アジア太平洋地域の高等教育の質保証を目指して立ち上げられましたアジア太平洋質保証ネットワークの総会を東京で開催すべく準備をしているところでございます。また、重ねてのご案内でございますが、来年の2月に、これは大阪でございますが、私ども、「大学評価への期待」と題しまして、シンポ

ジウムを開催する予定でございますので、ご関心の向きは是非ご参加いただきたいと思います。

最後になりますが、本日、お話をいただきました中国側のお三方、劉様、任様、李様に心から御礼申し上げますとともに、最後まで熱心にご参加いただきました皆様方に熱く感謝を申し上げまして閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

司会（加藤）

以上を持ちまして、公開講演会、「高等教育における中国の躍進」を終了させていただきます。本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。

スライド〔中国語版〕

P. 61～68

講 演「中国の高等教育及び高等教育教学評価」

劉 凤泰（中国教育部高等教育局巡視員 兼 教育部高等教育教学評価センター所長）

P. 69～82

講 演「大学院教育の質保証と監督」

任 増林（國務院学位委員会弁公室〔教育部学位管理・大学院教育局〕質量監督・
情報課 副課長）

P. 83～108

講 演「質意識の確立と外部の質監督及び内部の質保証への取組み」

李 国強（同濟大学副学長）

中国的高等教育与高等教育教学评估

中华人民共和国

教育部高等教育教学评估中心主任

教育部高等教育司巡視員

刘凤泰

(二〇〇六年十一月三十日・副本)

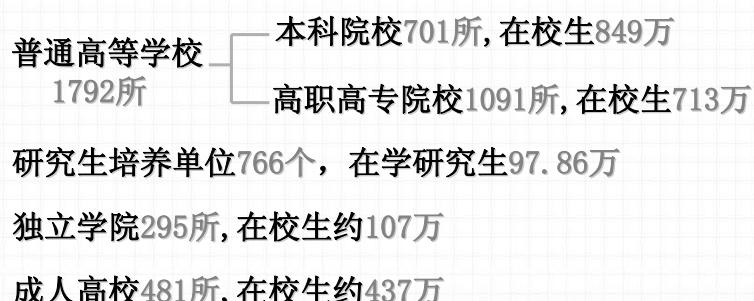
1

HEEC

一、关于中国的高等教育

近些年来，中国的高等教育实现了跨越式发展，取得了巨大成就。截至2005年底，高等学校在学总人数超过2300万人，毛入学率达到21%，进入国际公认的大众化发展阶段。

中国
高等
教
育



2

HEEC

一、关于中国的高等教育

在高等教育规模扩大的同时，我国加快推进各项改革，高校办学活力和办学实力明显增强。

- 高教管理体制改革
- 人事与分配制度改革
- 招生考试与毕业生就业制度改革
- 后勤社会化改革
- 教育教学改革

3

HEEC

一、关于中国的高等教育

实施“985工程”和“211工程”，推动高水平大学和重点学科的建设，在高校汇聚了一大批高层次人才，形成了一批具有国际先进水平的学科，初步形成了一批具有中国特色的高水平大学，缩小了与世界一流大学之间的差距。

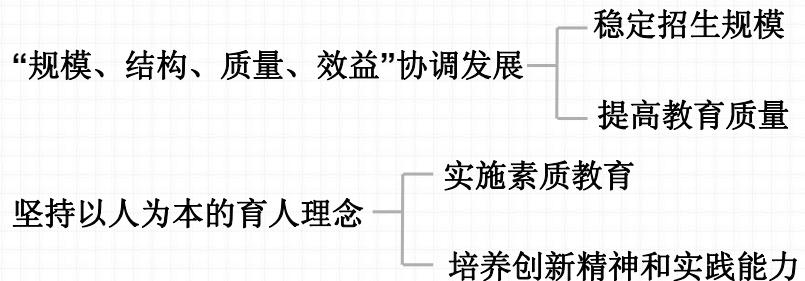
大力实施高等学校教学质量与教学改革工程，全面推进素质教育，积极开展高等教育教学评估，高等学校教学质量不断提高，学生的创新精神和实践能力得到加强。

4

HEEC

一、关于中国的高等教育

今后一个时期，我国高等教育的发展思路是：



5

HEEC

二、关于中国的高等教育教学评估

(一) 中国高等教育教学评估的发展历程

中国高等教育教学评估经历了三个发展阶段：

第一阶段：1985 – 1994年，为教学评估理论的研究阶段

第二阶段：1994 – 2002年，为教学评估试点和探索阶段

第三阶段：2003年以后，为正式开展教学评估阶段

6

HEEC

二、关于中国的高等教育教学评估

教育部建立五年一轮的高等学校教学评估制度，成立具有独立法人资格的教育部高等教育教学评估中心，标志着我国的高等教育教学评估工作开始走上制度化、规范化、专业化和科学化的发展道路。

7

HEEC

二、关于中国的高等教育教学评估

我国使用的本科院校评估方案大致经历了三个阶段：

第一阶段：1994年起使用10个合格评估方案

第二阶段：1996年起使用合格评估方案、优秀评估方案
和随机性水平评估方案

第三阶段：2003年起使用普通高等学校本科教学工作
水平评估方案

8

HEEC

二、关于中国的高等教育教学评估

(二) 当前中国高等教育教学评估大致分为以下四类:

- 普通高等学校本科教学工作水平评估
- 高职高专院校人才培养工作水平评估
- 独立学院教育工作合格评估
- 专业与专项评估

学位与研究生有关教育评估，由教育部学位与研究生教育发展中心组织实施。

9

HEEC

二、关于中国的高等教育教学评估

(三) 中国高等教育教学评估的指导思想、评估过程与评估方法

➤ 评估指导思想

以评促建、以评促改、以评促管、评建结合、重在建设

➤ 评估过程

学校自评自建 → 专家组进校考察评估 → 评估整改

➤ 评估方式

考察学校的办学条件和校园文化氛围、走访教学院系、职能部门及用人单位、随堂听课、召开座谈会、查阅试卷和毕业论文（设计）、考察学生基本理论和基本技能等。

10

HEEC

二、关于中国的高等教育教学评估

(四) 中国高等教育教学评估产生的效果

- 学校的办学思路更加清晰
- 教学工作中心地位得到落实
- 教学投入明显增加
- 办学条件显著改善
- 师资队伍建设得到加强
- 管理得到进一步规范
- 教学质量得到进一步提高

11

HEEC

二、关于中国的高等教育教学评估

(五) 中国高等教育教学评估展望

- 加强评估的分类指导
- 完善“阳光评估”政策
- 促进高校建立健全校内教学质量监控体系
- 加强对评估理论和实践的研究
- 加强评估专家的培训，建设高水平的专家队伍
- 加强评估工作的宣传，营造和谐的评估文化氛围
- 建立评估整改的检查回访机制
- 搞好评估机构建设
- 推动评估立法研究，推进评估工作法制化进程
- 启动下一轮评估方案的研制工作

12

HEEC

二、关于中国的高等教育教学评估

(六) 关于教育部高等教育教学评估中心

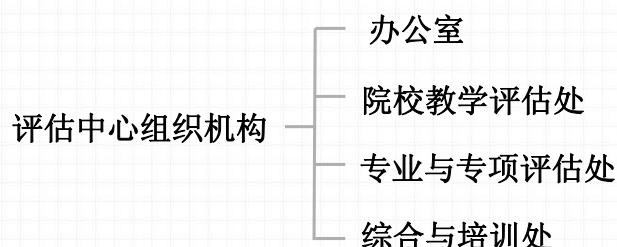
- 机构性质：具有独立法人资格的教育部直属事业单位
- 主要职责：负责组织实施高等学校本、专科教学评估工作和专业与专项评估工作；进行高等教育教学改革及评估工作的政策，法规和理论研究，为教育部有关政策的制定提供参考；开展高等教育评估的国际交流与合作；承担有关高等教育评估的咨询和信息服务等。

13

HEEC

二、关于中国的高等教育教学评估

(六) 关于教育部高等教育教学评估中心



评估中心人员编制为30人。

14

HEEC

二、关于中国的高等教育教学评估

(六) 关于教育部高等教育教学评估中心

中华人民共和国教育部高等教育教学评估中心

地址：北京市西城区德外大街4号 邮编：100011

电话：+86—10—58581052

传真：+86—10—58581130

网址：<http://www.pgzx.edu.cn>

电子邮件：pgzx@moe.edu.cn

15

HEEC

谢谢大家！

16

HEEC

「大学院教育の質保証と監督」
任 增林（国务院学位委员会办公室〔教育部学位管理・大学院教育局〕質量監督・情報課 副課長）

研究生教育的质量保证与监督

任增林

质量监督与信息处
教育部学位管理与研究生教育司
国务院学位委员会办公室
中华人民共和国

1

研究生教育质量的保证与监督

- 简要的背景介绍
- 质量保证和监督的体制
- 质量保证活动
- 主要问题和挑战

2

背景介绍

■ 中国学位制度的几个基本特征

- ◆ 授权制度
- ◆ 中央和省级两级管理
- ◆ 高等学校和科研机构决定是否授予申请者学位

3

授权制度

- 招收、培养研究生和授予博士硕士学位必须经过国家授权
- 博士、硕士层次的授权由国务院学位委员会审议批准
- 授权按规定的目录分学科进行
- 授权须经同行专家评议审核
- 除一般类型学位外，独立设置若干专业（职业）学位，其授权审核单独进行
- 首次开办硕士或博士层次研究生教育的大学或机构需要另外经过整体条件审核

4

中央和省两级管理

- 国务院学位委员会依法管理大部分与学位有关的事务
- 31个省级学位委员会和军队学位委员会：
 - 依法管理所属地区或部门范围内的与学位有关事项；
 - 承担国务院学位委员会委托的部分工作

5

高等学校和科研机构授予学位

- 学校和科研机构依法设置学位评定委员会
- 在国家授权的学科范围内，学位评定委员会决定：
 - 是否授予申请者学位
 - 撤销已经授予的学位

6

学位授予体系目前概况

- 291所高等学校和71个科研机构有权授予博士学位，授权学科点3112个
- 529所高等学校和268个科研机构有权授予硕士学位，授权学科11489个
- 336所高等学校有权授予专业（职业）学位

7

学位授予体系目前概况（续）

- 2005-2006学年授予博士学位约2.6万人，授予硕士学位约20万人
- 自1981年建立学位制度以来，共授予博士学位近16万人，硕士学位120万人
- 目前在学博士研究生约19万人，在学硕士研究生约78万人

8

质量保证和监督体制

■ 三级质量责任与质量管理体系

- 中央政府：国务院学位委员会负责实施学位条例，依法对学位质量进行监督
- 省级学位委员会：负责本地区学位授予质量的检查和评估
- 授予学位的大学和机构：负责保证所授学位的质量

9

质量保证和监督体制（续）

■ 保证和监督质量的模式

- 授权的获得——授权审核过程
- 授权的保持——周期性评估过程
- 专项监督——经常性的过程

10

质量保证和监督体制（续）

■ 质量保证和监督的主体

- 中央和省级政府部门
 - 授权的审核和保持
 - 专项监督
- 非政府组织的或准会员制的机构
 - 学科排名
 - 专项的检查或排名

11

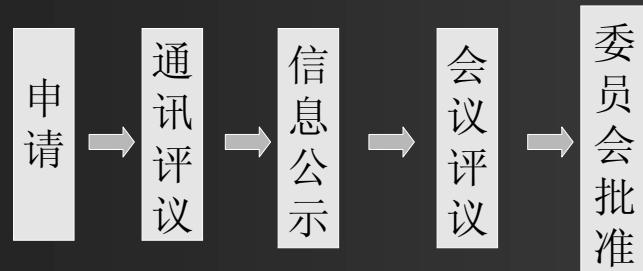
主要的质量保证和监督活动

- 获得授权所必须的审核过程
- 保持授权：博士、硕士学位授权学科的定期评估
- 博士、硕士学位论文的抽样评估
- 专业（职业）学位的检查评估
- 学科评估和排名

12

活动一：授权审核过程 ——以博士层次为例

■ 审核流程



13

活动一：授权审核过程（续） ——以博士层次为例

■ 申请

- 申请的学校和机构：200-300个
- 申请学科：2500-3500个

14

活动一：授权审核过程（续） ——以博士层次为例

■ 通讯评议

- 评议专家库30000余人
- 参加评议专家3500余人
- 评议分组350-400个
- 评价意见回收率99%以上

15

活动一：授权审核过程（续） ——以博士层次为例

■ 信息公示

征询异议 校核信息

16

活动一：授权审核过程（续） ——以博士层次为例

■会议评议

- 复审专家定期聘任,任期四年
- 复审专家人数**760**余人
- 复审分组**70**个
- 三分之二多数决定制

17

活动一：授权审核过程（续） ——以博士层次为例

■国务院学位委员会批准

- 委员会人数**50**余人,由大学校长、知名专家及相关部门代表组成
- 三分之二多数决定

18

活动二：博士学位授权学科的定期评估

- 1995-1997年，在少数学科开展
- 2005年，定期评估制度化
 - 每六年接受一次评估
 - 评估结论分为：
 - >继续授权
 - >限期整改，两年以后重新评估
 - >撤销授权

19

活动三：博士学位论文抽样评估

- 2000年开始进行
- 2000-2004年，共抽样评估700篇
- 2005年开始，论文评估与学科定期评估结合进行，抽查论文1500余篇，抽样比例约为30%

20

活动四：学科排名

- 开展主体：学位与研究生教育发展中心
- 主体性质：政府指导的非政府机构
- 评估性质：大学和机构自愿参加
- 评估对象：授予博士硕士学位的学科

21

活动四：学科排名（续）

- 2002年-2004年，为第一周期
- 评估覆盖绝大多数学科
- 参加大学和机构229个，参加学科1336个
- 形成80个学科排名
- 2006年，新一个排名周期开始

22

学科审核、评估要素

- 学术队伍（权重：0.3）
- 科学研究（权重：0.25）
- 教学及培养（权重：0.2）
- 物质条件（权重：0.15）
- 相关学科（权重0.1）

23

博士学位论文评估要素

- 论文选题（权重：0.2）
- 创新性（权重：0.6）
- 理论基础、专门知识、科研能力
(权重：0.2)

24

学科排名评估要素

- 学术声誉（权重约为0.2）
- 学术队伍（权重约为0.2）
- 科学研究（权重约为0.4）
- 人才培养（权重约为0.2）

25

主要问题及挑战

- 广泛的差异性与一般质量标准
- 巨大的教育规模对管理模式的挑战
- 大学和科研机构自主性和自我约束
- 非政府机构和自治性组织的发育及功能
- 评估中“数量”与“质量”的关系
- 信息获取
- 公众参与与公众服务

26



谢谢各位！

27

「質意識の確立と外部の質監督及び内部の質保証への取組み」

李 国強（同濟大学副学長）



同濟大学

- 1907年创建
- 教育部重点大学
- 理、工、医、文、法、哲、经济、管理、教育9大学科门类的研究型、综合性大学
- 占地面积3700多亩，5个校区

1

Tongji University

同济大学校区布局结构调整



Tongji University

同济大学基本情况

学生50000

本科 22000 硕士研究生 12000

博士研究生 3000 留学生1500

继续教育、高等职业教育12000余人

师资4800多

专任教师 2600，教授500多名，副教授700多名，

博导 437名，中科院院士5人，工程院院士7人，

国家杰出青年人才和长江学者21人

3

Tongji University

同济大学基本情况

科学研究9.85亿元（2005年）

纵向科研项目586项，其中自然基金项目111项

发表论文3384篇，SCI、EI、ISTP收录论文808篇

专利申请300项，授权78项

五大办学优势

历史悠久、学风严谨、师资实力雄厚的传统优势

建筑、土木、海洋、环境、车辆、交通等水平居先的学科优势

博采众长，对德（欧）交往“窗口”的国际交流优势

立足上海、紧密结合国际化大都市发展的地域优势

直属中央、服务于全国经济建设主战场的建制优势

4

Tongji University

建筑、土木、海洋、环境、车辆、交通等水平居先的学科优势



长江水环境治理



上海大剧院



北极—海洋科考
Tongji University

建筑、土木、海洋、环境、车辆、交通等水平居先的学科优势



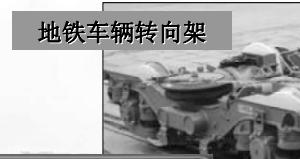
苏通大桥



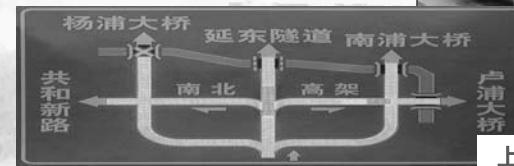
江阴大桥



学校与振华港机合作



地铁车辆转向架



上海快速道路智能交通管理系统

6

Tongji University

博采众长，对德（欧）交往“窗口”的国际交流优势



普罗迪访问同济



2006.3施洛德访问同济



联合国副秘书长托普弗博士访问同济

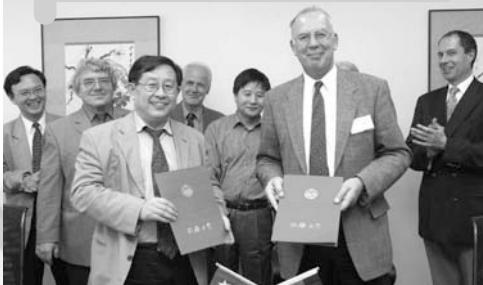


7

Tongji University

博采众长，对德（欧）交往“窗口”的国际交流优势

中德工程学院签约仪式



同济大学中法中心

中法班



8

Tongji University

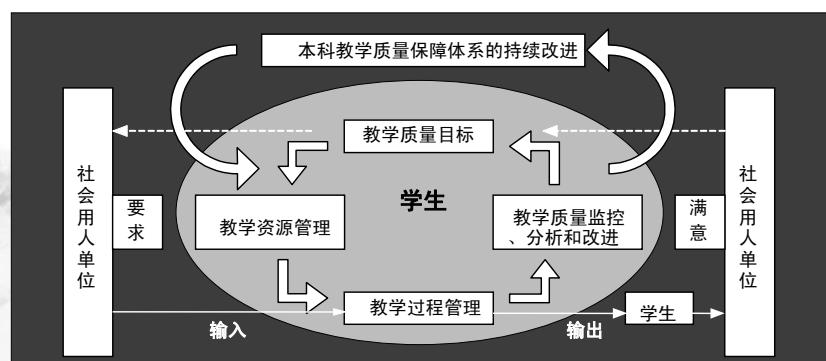
同济大学基本情况

- 全国重点学科10个
- 上海市重点学科9个
- 82个本科专业
- 209个硕士点
- 8个硕士专业学位授权点
- 78个博士授权点
- 13个博士后流动站
- 14个国家级和省部级重点实验室和工程研究中心
- 5个附属医院
- 2个附属学校

9

Tongji University

本科教学质量保证体系2005年9月在全校实施



10

Tongji University

同济大学本科教学质量保证体系（试行）

同教质[2004]1号



11

建议 Tongji University

本科教学质量标准纲要

- 标准：教学质量标准、
教学质量管理系统
 - 纲要：关键因素、关键环
4 主要方面
18 个一级项目
人才培养目标及
在知识、能力、
人格等方面应达
到的质量水准
- 目标职责
资源管理
过程管理
监控分析改进
- 影响人才培养质量
的诸因素在培养全
过程中始终处于受
控状态的管理措施
和质量要求

12

Tongji University

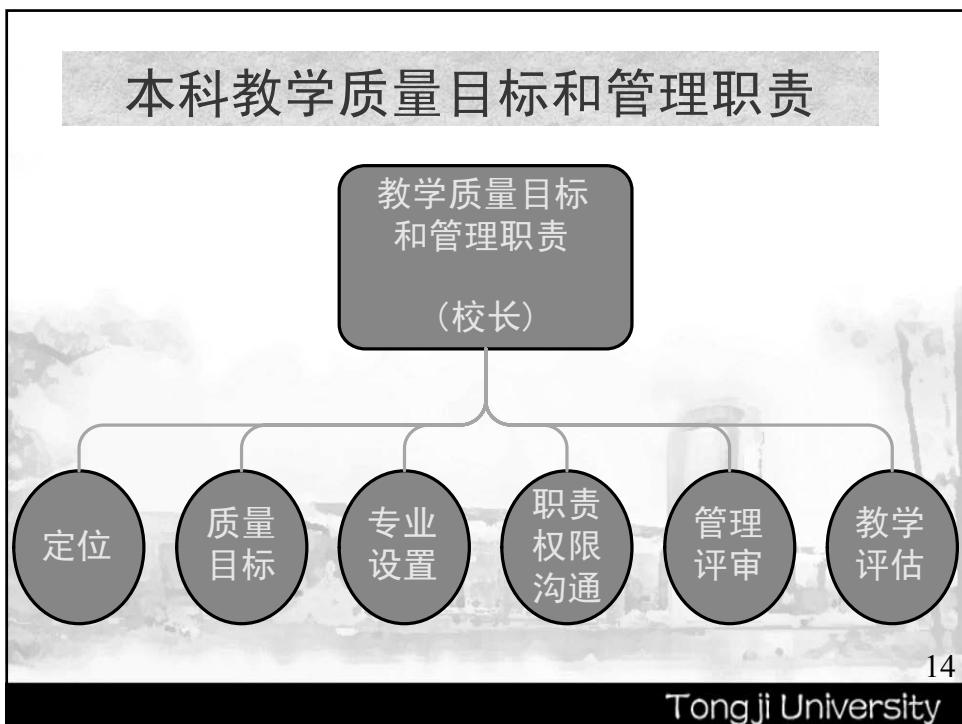
本科教学质量保证体系框图



13

Tongji University

本科教学质量目标和管理职责



14

Tongji University

教学资源管理

教学资源管理

(有关副校长)

人
力
资
源
管
理

教
学
经
费
管
理

设
施
建
设
与
管
理

教
学
基
本
建
设
与
管
理

教
学
改
革
与
研
究

15

Tongji University

教学过程管理

教学过程管理

(主管教学副校长)
(主管学生工作书记)

培
养
计
划
制
定
全
过
程

招
生

培
养
人
才
全
过
程

教
学
文
件
档
案
管
理

16

Tongji University

教学质量监控分析改进

教学质量监控 分析改进

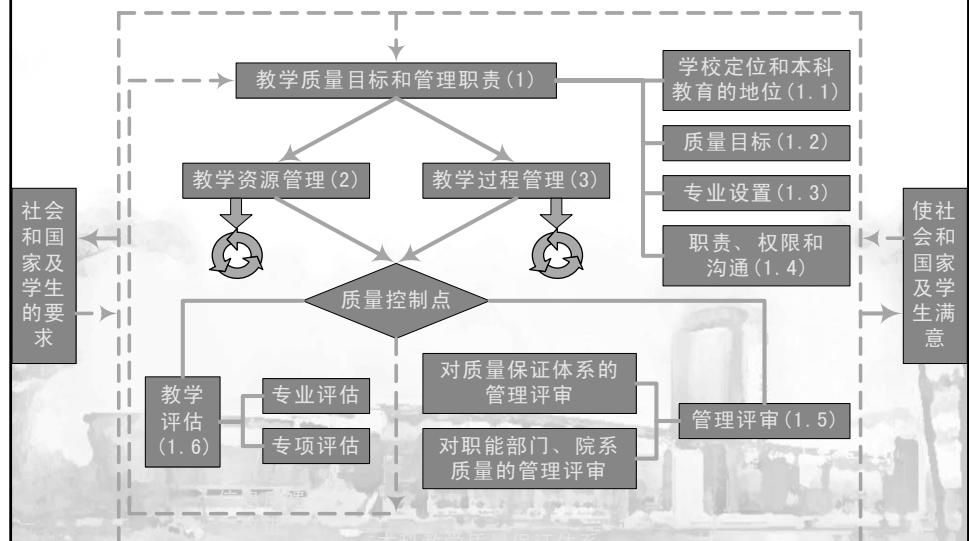
(校长聘请的资深教授)

监控 分析 改进

17

Tongji University

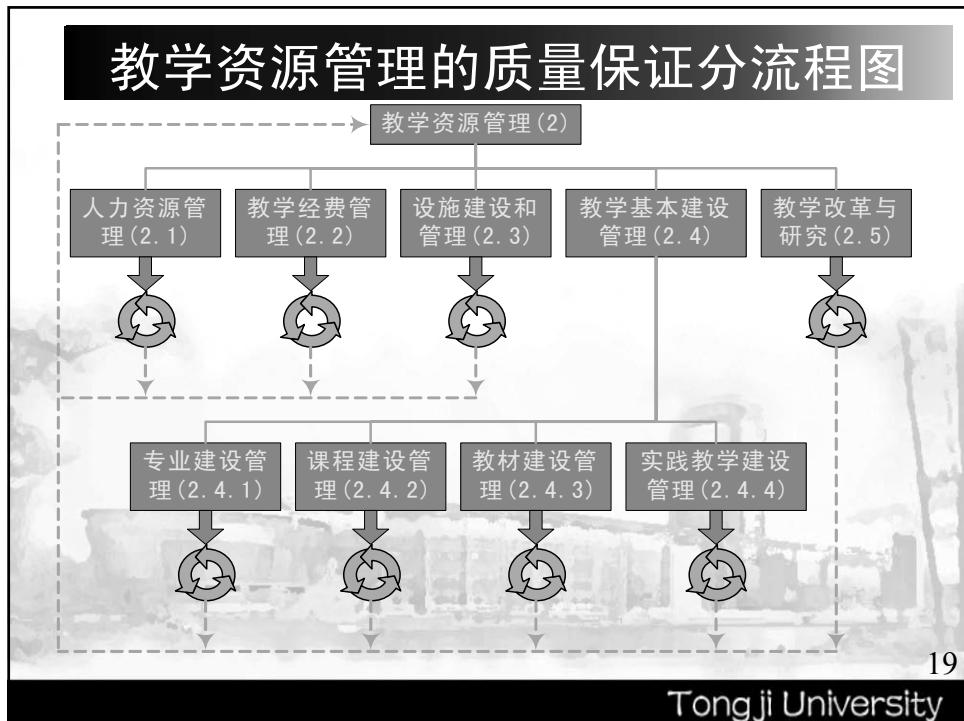
本科教学质量保证总流程图



18

Tongji University

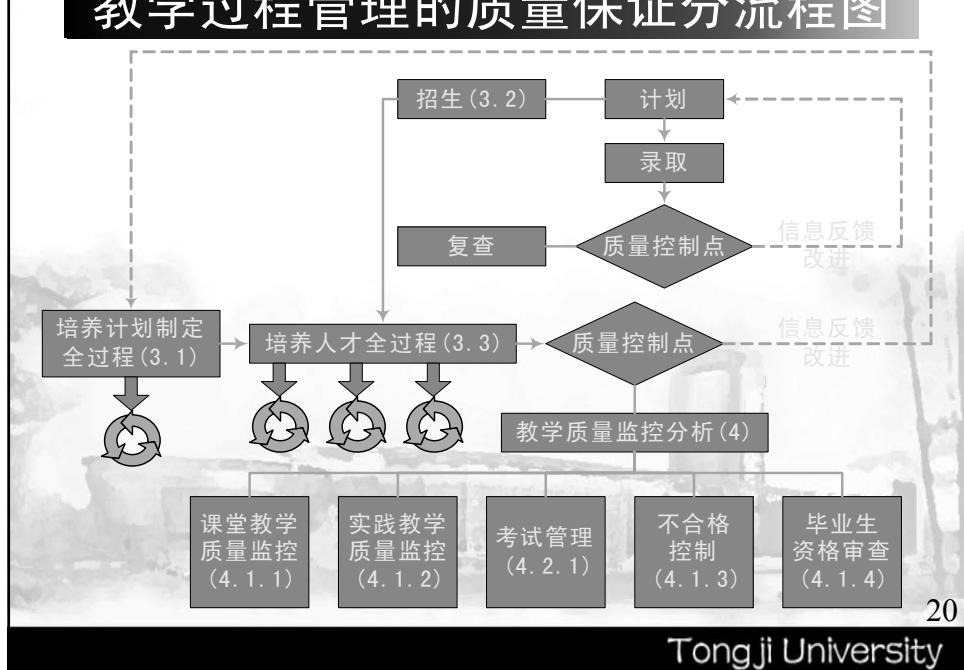
教学资源管理的质量保证分流程图



19

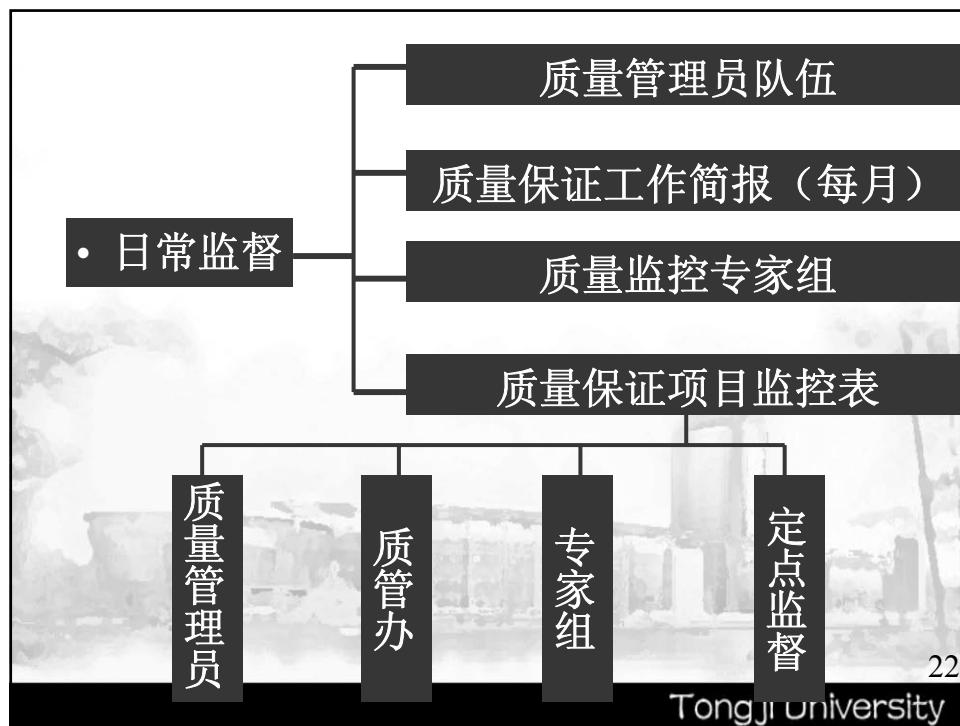
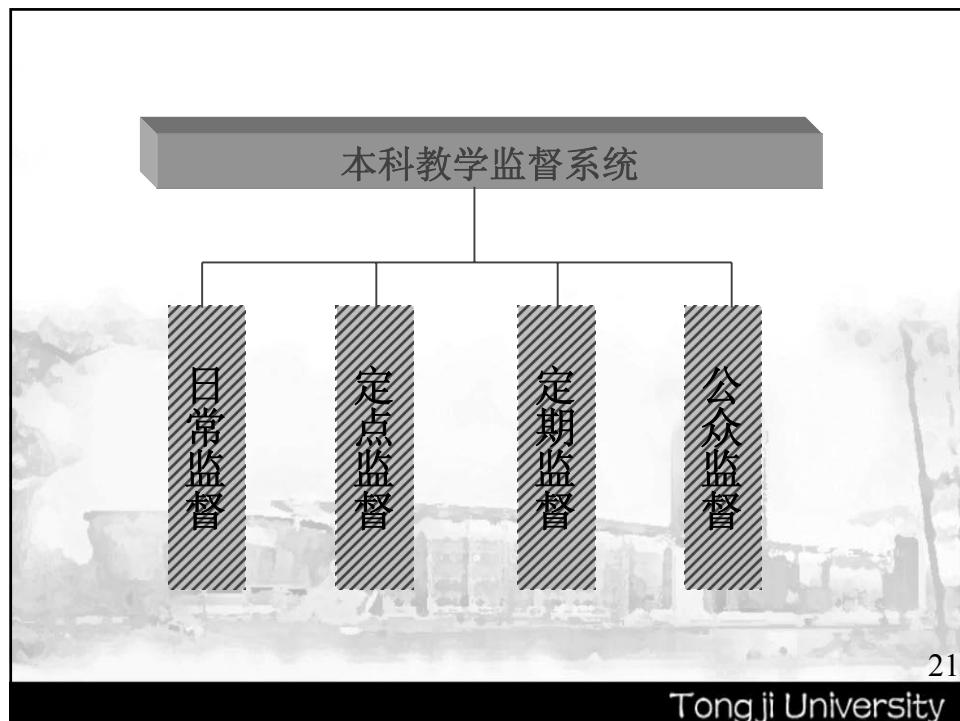
Tongji University

教学过程管理的质量保证分流程图



20

Tongji University





第三次学院（系）评估指标

一级指标:7个

19个二级指标, 42个观测点 特色项目

办学指导思想

师资队伍

教学条件与利用

专业建设与教学改革

教学管理

学风

教学效果

特色

25

Tongji University

第一次管理评审指标

- ★ 目标和职责
- ★ 教学资源管理
- ★ 教学过程管理
- ★ 监控分析

- 办学指导思想
- 师资队伍
- 条件与利用
- 专业建设与教学改革
- 教学管理
- 教风与学风
- 教学效果
- 社会声誉
- 特色项目

☆4个主要方面
☆9个一级指标
☆21个二级指标
☆45个评审项目

26

Tongji University

迎接2007年11月教育部本科教学工作水平评估

坚持“质量保证体系”，促进管理规范

改善教学基本设施、校园环境

集中力量，建设薄弱环节

27

Tongji University

2006年1月—2006年6月

以评促建 以评促改

2005年

定点监督情况

整改、建设方案

2006.2

现场办公

2006.3—2006.5.

逐项落实

2006.6—2007.6.

加速建设（2007年6月前全部完成）

28

Tongji University

2006年3月—2006年12月

建设、整 改 、检查

●2006年

3月
至
11月

第三次学院（系）
本科教学工作评估

●2006年

6月
至
11月

机关职能部门管
理评审

29

Tongji University

2007年1月—2007年8月

深化、巩固、提高

整 改

巩 固

提 高

教学基本设施

校园环境

教室
实验室
图书馆
体育设施

学院（系）评估

管理评审

Tongji University

以评促改、以评促建、以评促管、评建结合、重在建设

■ 促进了领导教师对本科教学的重视

责任人、执行负责人、监督负责人 ...

■ 促进了管理制度的进一步完善

政策、制度、规章 ...

■ 促进了教学基本建设

专业教学实验室、课程、教材、M I S ...

31

Tongji University

促进了领导、教师对本科教学的重视

本科教学的第一责任人:
校长、书记
院长、分党委书记

本科教学质量保证项目:
责任人
项目执行人
项目监督负责人

本科教学质量提高的关键: 教师

32

Tongji University

促进了教学基本建设

+本科教学专业实验室建设（4700万）

+本科生创新实践基地（4000万）

+精品课程（600万，13门国家级、45门上海市级
149门校级）

+教材（300万，“十五”资助207种，出版260多种
获国家优秀奖30多部，2005年“高教精品建设项目”5项）

+教务管理系统

+本科教学质量管理系统

33

Tongji University

本科教学创新基地

- 人文素质教育基地
- 国家工科物理基础课程教学基地
- 国家生命科学与技术人才培养基地
- 工科数学教学基地建设
- 外语教学实践与创新基地
- 大学生电子信息科技创新基地
- 大学生汽车科技创新实践基地

34

Tongji University

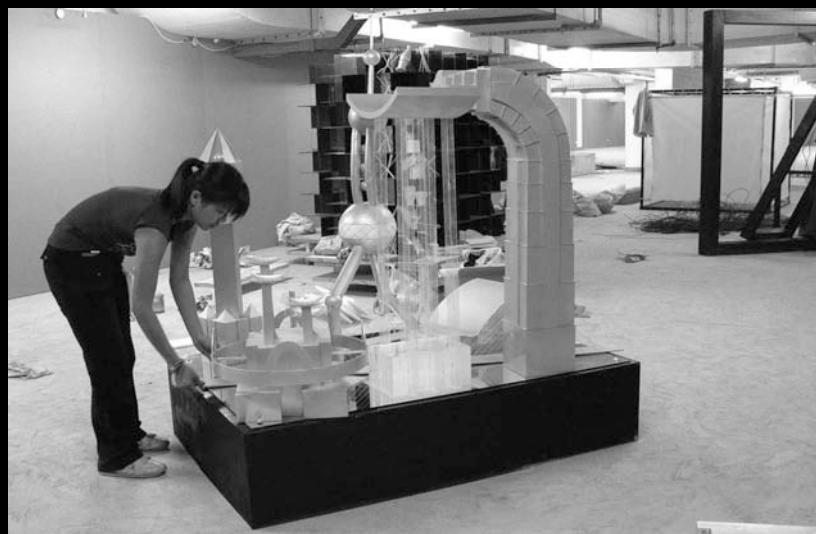
本科教学创新基地

- 土木工程教学创新基地
- 大学生试验交通科技创新基地
- 环境科技创新人才培养基地
- 建筑与城市规划学院教学创新基地
- 大学生机械与热能创新实践基地
- 力学创新人才培养基地

35

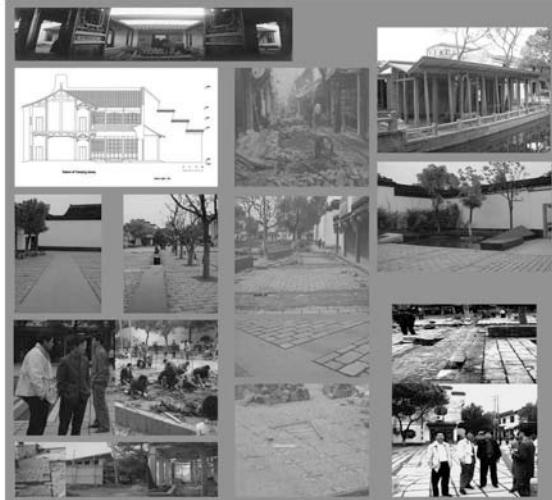
Tongji University

本科生创新实践活动



设计基础形态训练基地

本科生创新实践活动



地 点：江苏省历史文化名镇——同里
负责教师：周俭 张松

4

城镇历史文化遗产保护与利用实践创新基地

本科生创新实践活动



艺术教学创新基地

本科生创新实践成果



土木工程创新基地-----实物模型创新基地

物理创新实践活动中



物理创新基地

促进了管理制度的进一步完善

同济大学创新人才
培养体系行动计划

同济大学学院（系）本科
教学基本状态考核方案

同济大学关于进一步加强
本科教学工作的若干意见

同济大学关于本科教学教
师工作的管理条例

同济大学关于本科专业设
置和专业建设的规定

同济大学关于本科专业实
行黄牌警告措施的规定

41

Tongji University

同济大学学院系统绩效评估

目的：

●与学校整体目标比较 —— 院系工作运行状况

●院系工作的共时性比较 —— 院系运行或绩效方面
的优势

●院系工作的历时性比较 —— 院系运行或绩效方面
的发展趋势

42

Tongji University

同济大学院系绩效评估指标

教学工作

学科建设

科技服务

国际交流

31个评估点

43

Tongji University

国际交流

10%

教学工作

30%

科技服务

30%

学科建设

30%

- 教学工作
- 学科建设
- 科技服务
- 国际交流

44

Tongji University

+2006年3月发布

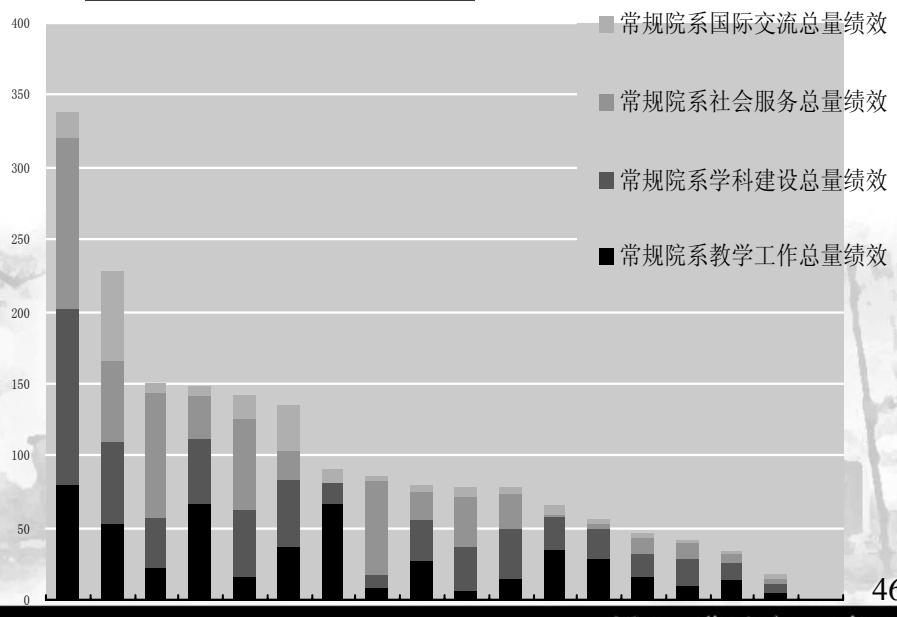
2004. 9—2005. 9同济大学办学质量白皮书



45

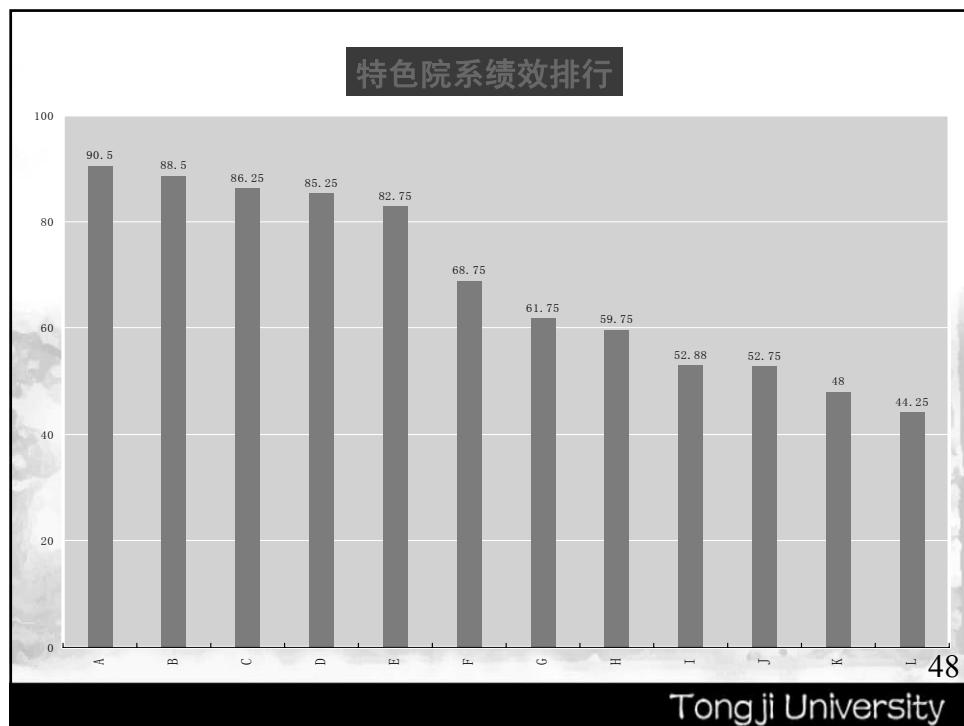
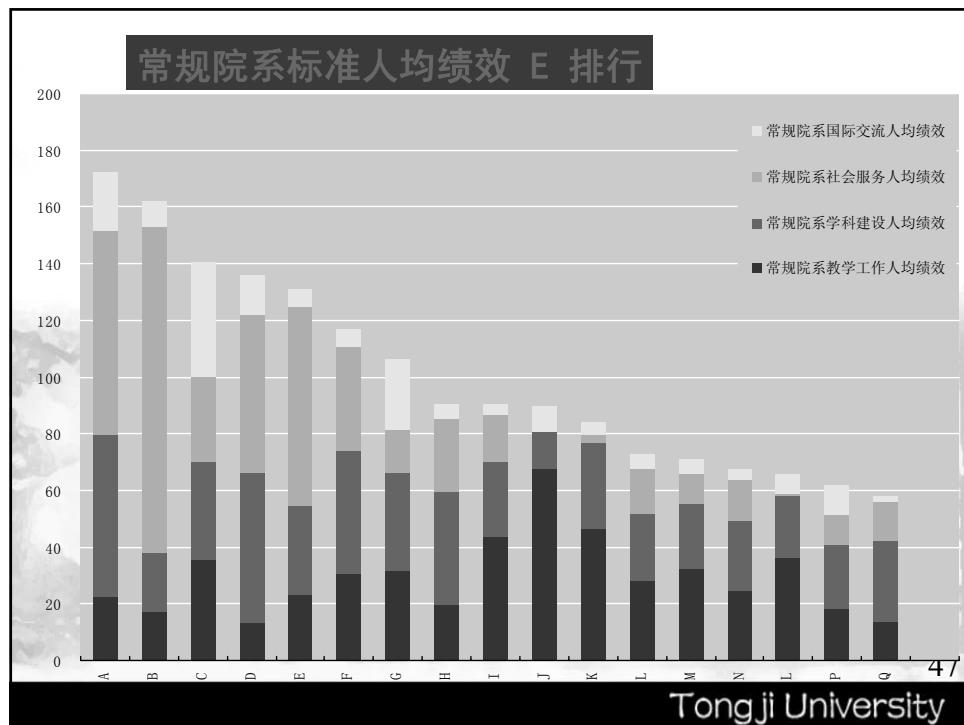
Tongji University

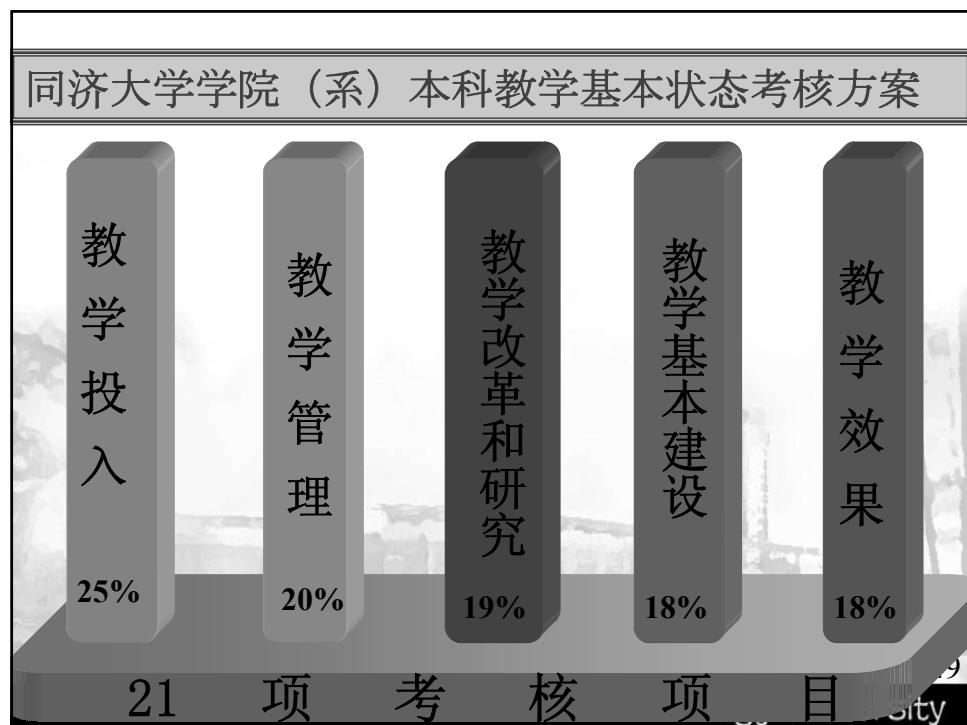
常规院系总量绩效 M 排行



46

Tongji University







同济大学 李国强

中国 上海

2006年11月



Tongji University

スライド〔日本語訳版〕

P. 111～118

講 演「中国の高等教育及び高等教育教学評価」

劉 凤泰（中国教育部高等教育局巡視員 兼 教育部高等教育教学評価センター所長）

P. 119～132

講 演「大学院教育の質保証と監督」

任 増林（國務院学位委員会弁公室〔教育部学位管理・大学院教育局〕質量監督・
情報課 副課長）

P. 133～158

講 演「質意識の確立と外部の質監督及び内部の質保証への取組み」

李 国強（同濟大学副学長）

「中国の高等教育及び高等教育教学評価」

劉鳳泰（中国教育部高等教育局巡視員 兼 教育部高等教育教学評価センター所長）

中国の高等教育及び高等教育教学評価

中華人民共和国

教育部高等教育教学評価センター所長

教育部高等教育局巡視員

劉鳳泰

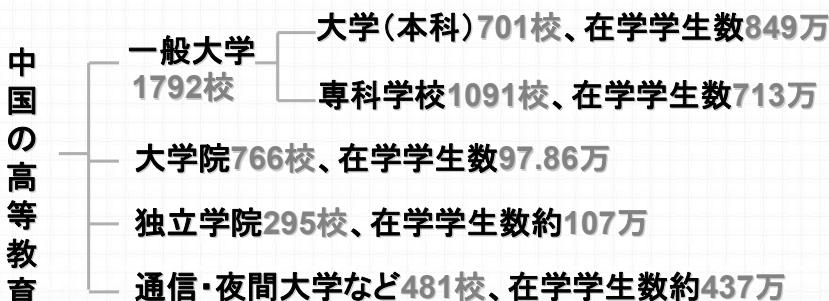
(2006年11月30日・日本)

1

HEEC

一、中国における高等教育

近年、中国における高等教育は急速な発展を遂げ多大な成果を上げている。2005年末時点では在学大学生総数は2300万人を突破した。大学進学率は21%に達し客観的に見ても高等教育が大衆化されている事は明らかである。



2

HEEC

一、中国における高等教育

高等教育の規模拡大に併せて、中国では各種の改革を推進しており、大学のマネジメント能力が飛躍的に向上している。

- 大学管理体制の改革
- 人事と配分に関する制度の改革
- 入学試験と卒業生の就職に関する制度の改革
- 社会貢献の面での改革
- 教育教學改革

3

HEEC

一、中国における高等教育

「985工程」と「211工程」を実施することによりハイレベルな大学や重点学部を充実し、優秀な人材を集めている。世界水準の先進的学科を確立し、中国の独自色をもつハイレベルな大学が形成されつつあり、世界の一流大学との差異は明らかに縮まっている。

大学における教育方法や質の改革を推進し、素質教育を心がけている。高等教育に対する教学評価を展開し、継続的に質を向上させ学生の創造力と実践力を強化している。

4

HEEC

一、中国における高等教育

中国の高等教育の今後の発展における方向性:



高等教育の質保証体系を確立し、教育教学の質を向上させる

5

HEEC

二、中国における高等教育教学評価

(一) 中国における高等教育教学評価の過程

三段階のレベル:

第一段階: 1985～1994年、教学評価理論の研究

第二段階: 1994年～2002年、教学評価の試験的実施と検討・改良

第三段階: 2003年以降、教学評価を正式に展開

6

HEEC

二、中国における高等教育教学評価

教育部が5年に一度の高等教育教学評価の制度を導入し独立法人の教育部高等教育教学評価センターを設立した。これにより中国における高等教育教学評価業務が制度化、規則化され、専門的な科学的手段での発展が始まった。

7

HEEC

二、中国における高等教育教学評価

中国における大学(本科)に対する評価方法に関する過程:

第一段階: 1994年より10種類の適格評価方法を使用

第二段階: 1996年より適格評価方法・優良評価方法や抽出水準評価方法を使用

第三段階: 2003年より大学(本科)教学業務に対する水準評価方法を使用

8

HEEC

二、中国における高等教育教学評価

(二)中国における高等教育教学評価はおおむね以下の4種類に分類される。

- 大学(本科)教学業務に対する水準評価
- 専科学校における人材育成に対する水準評価
- 独立学院における教育業務に対する適格評価
- 専門的分野と特定項目(テーマ別)評価

学位と大学院に関する教育評価は、教育部学位・大学院教育発展センターによって実施されている。

二、中国における高等教育教学評価

(三)評価に関する指導方針及び評価の過程と方法

➤ 評価に関する指導方針

『評価をもって建設を促進し、評価をもって改革を促進し、評価をもって管理を促進し、評価と建設を結び付けて、建設に重点を置く』

➤ 評価の過程

大学による自己評価と自己建設 ➡ 専門家チームによる訪問調査での評価 ➡ 評価に基づいた改善

➤ 評価方法

大学の運営実態や校風に対する審査、学部、職能部門、人事部門に対するヒアリング調査、授業見学、座談会の開催、試験問題または卒論の設計に対する審査、大学生の理論知識や基本スキルに対する審査など。

二、中国における高等教育教学評価

(四)評価による効果

- 大学の運営方針がより明確になる
- 教学実施業務が中心的な地位に定着
- 教学業務に投入する資源の増加
- 大学運営実態の著しい改善
- 教師陣営の充実・強化
- 管理体制のさらなる規範化
- 教学の質のさらなる向上

11

HEEC

二、中国における高等教育教学評価

(五)中国における高等教育教学評価の展望

- 評価の分類化を推進
- 「陽光(公開されている)評価」政策の徹底
- 大学内の教学の質に対する監督体系の確立・整備
- 評価理論と実践に関する研究を強化
- 評価専門家の育成を強化、ハイレベルな専門家チームの確立
- 評価業務の広報を強化し、調和の取れた評価文化を構築
- 評価後の改善に対する再検査体制の確立
- 評価機構のさらなる充実
- 評価業務を法制化することを目標に立法問題を研究
- 次期評価計画の研究・制定

12

HEEC

二、中国における高等教育教学評価

(六)教育部高等教育教学評価センターについて

- 機構の性質：独立した法人格を持つ教育部傘下の事業機構
- 主な役割：
 - ・大学の本科や専科の教学に対する評価業務及び専門分野の評価・テーマ別評価業務の実施
 - ・高等教育教学改革や評価業務に関する政策、法規、理論研究の実施
 - ・教育部が関係する政策決定のための参考意見の提出
 - ・高等教育に対する評価に関する国際交流や連携推進
 - ・高等教育の評価に関する相談や情報提供サービス

13

HEEC

二、中国における高等教育教学評価

(六)教育部高等教育教学評価センターについて



評価センター人員は30名。

14

HEEC

二、中国における高等教育教学評価

(六)教育部高等教育教学評価センターについて

中華人民共和国教育部高等教育教学評価センター

住所:北京市西城区徳外大街4号 郵便番号:100011

電話:+86-10-58581052

ファックス:+86-10-58581130

ウェブサイト:<http://www.pgzx.edu.cn>

Eメール:pgzx@moe.edu.cn

15

HEEC

ありがとうございました！

16

HEEC

「大学院教育の質保証と監督」
任 增林（国务院学位委员会办公室〔教育部学位管理・大学院教育局〕質量監督・情報課 副課長）

大学院教育の質保証と監督

任增林

中華人民共和国
國務院学位委員会办公室
教育部学位管理・大学院教育局
質監督・情報課

1

大学院教育の質保証と監督

- 背景
- 質保証と監督体制
- 質保証活動
- 主な問題点と挑戦

2

背景

- 中国における学位制度の基本的特徴
 - ◆ 学位授与権委任制度
 - ◆ 中央と省レベルによる二重管理
 - ◆ 大学と科学研究機構による学位授与の決定

3

学位授与権委任制度

- 大学院生の募集や育成及び博士や修士の学位授与は国家の委任が必要
- 博士や修士に関する学位授与権の委任は国務院学位委員会の審査と認可が必要
- 学位授与権の委任は規定項目により学科別に行う
- 学位授与権の委任は学会の専門家による評議と審査を経て行う
- 通常の学位とは別に専門的(職業的)な学位を設置する場合、その学位授与権の委任に関する審査は単独で行われる
- 初めて博士や修士課程を開講した大学や機構は別途機関全体としての審査を受ける

4

中央と省レベルによる二重管理

- 国務院学位委員会は法律に従ってほぼ全ての学位に関する事務を管理
- 31の省レベル学位委員会と軍隊学位委員会:
 - 法律に従って管轄する地区や部門内の学位に関する事務を管理
 - 国務院学位委員会が委託する業務を担当

5

大学と科学研究機構による 学位授与

- 大学と科学研究機構は法律に従つて学位評定委員会を設置
- 国家が認可した学科における学位評定委員会による決定事項:
 - 申請者への学位の授与
 - 既に授与した学位の取消

6

学位授与体系の現況

- 291の大学と71の科学研究機構が博士の学位授与権を委任されている。委任された学科数は3112。
- 529の大学と268の科学研究機構が修士の学位授与権を委任されている。委任された学科数は11489。
- 336の大学が専門的(職業的)な学位の授与権を委任されている。

7

学位授与体系の現況（続）

- 2005～2006年度
博士の学位授与 約2.6万人
修士の学位授与 約20万人
- 1981年の学位制度整備以来
博士の学位授与 約16万人
修士の学位授与 120万人
- 現在の大学院在籍数
博士課程 約19万人
修士課程 約78万人

8

質保証と監督体制

■ 三重の質保証と質管理体系

- 中央政府 :

国務院学位委員会は学位条例を実施し、法律に従って学位の質を監督する。

- 省レベル学位委員会 :

管轄地区において学位授与に関する質の監督と評価を行う。

- 学位を授与する大学と機構 :

授与する学位の質を保証する。

9

質保証と監督体制（続）

■ 質保証と監督に関するモデル

- 学位授与権の委任獲得

－ 委任審査の過程

- 学位授与権の委任保持

－ 定期的な評価の過程

- 専門課程の監督

－ 経常的な監督の過程

10

質保証と監督体制（続）

- 質保証と監督に関する責任機構
 - 中央と省レベルの政府部门
 - 学位授与権の委任の審査と継続
 - 専門課程の監督
 - 非政府組織または準会員制の機構
 - 学科のランキング
 - 専門課程の調査とランキング

11

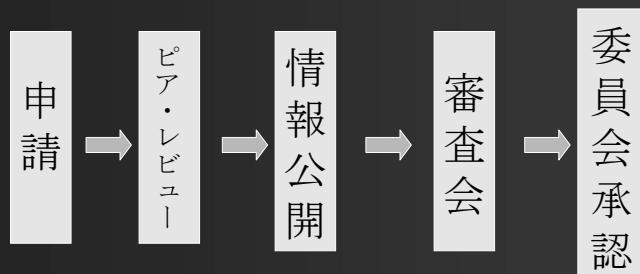
質保証と監督に関する 主な活動

- 学位授与権委任獲得のために必要な審査の過程
- 学位授与権委任の継続：博士や修士の学位を授与する学科に対する定期的な評価
- 博士や修士の学位論文に対する抽出評価
- 専門的（職業的）学位の調査と評価
- 学科の評価とランキング

12

活動一：委任審査の過程 —博士レベルの例

■ 審査の流れ



13

活動一：委任審査の過程（続） —博士レベルの例

■ 申請

- 大学・研究機関：200～300
- 学科（専攻）：2500～3500

14

活動一：委任審査の過程（続） —博士レベルの例

■ピア・レビュー

- 専門家 3万人以上
- 専門家参加 3500人以上
- グループ数 350～400
- 評価意見の回収率 99%以上

15

活動一：委任審査の過程（続） —博士レベルの例

■情報公開

意見募集 開示情報の確認

16

活動一：委任審査の過程（続） —博士レベルの例

■審査会

- 再審査のための専門家を定期的に招聘、任期4年
- 再審査のための専門家760人以上
- 再審査のための部門数70
- 三分の二以上の多数決制

17

活動一：委任審査の過程（続） —博士レベルの例

■国務院学位委員会の承認

- 委員数50人以上、大学長・著名な専門家・関係部門の代表者で構成。
- 三分の二以上の多数決制

18

活動二：博士の学位を授与する学科（専攻）の定期評価

- 1995～1997年、少数の学科（専攻）で展開
- 2005年、定期評価を制度化
 - 6年ごとに評価
 - 評価による結論：
 - 繼続委任
 - 期限付き改善指示、2年後に再評価
 - 委任の取消

19

活動三：博士の学位論文抽出評価

- 2000年より実施
- 2000～2004年、抽出評価数700
- 2005年より論文評価と学科（専攻）に対する定期評価を統合して行われる。抽出評価数1500以上、抽出率約30%。

20

活動四：分野別ランキング

- 実施主体：
学位・大学院教育発展センター
- 実施主体の性質：
政府が指導する非政府機構
- 評価の性質：
大学と機構による自主参加
- 評価対象：
博士や修士の学位を授与する学科(専攻)

21

活動四：分野別ランキング(続)

- 2002～2004年を第一周期として実施
- 大多数の分野を対象に評価
- 229大学・研究機関の1336学科(専攻)が参加
- 80の分野別ランキングを作成
- 2006年より新しいランキング周期が開始

22

学科審査と評価要素

- 教員組織(比重:0.3)
- 科学研究(比重:0.25)
- 教育と養成(比重:0.2)
- 設備条件(比重:0.15)
- 関係学科(比重:0.1)

23

博士学位論文の評価要素

- 論文テーマ(比重:0.2)
- 創作性 (比重:0.6)
- 理論、専門知識、研究能力
(比重:0.2)

24

分野別ランキングの評価要素

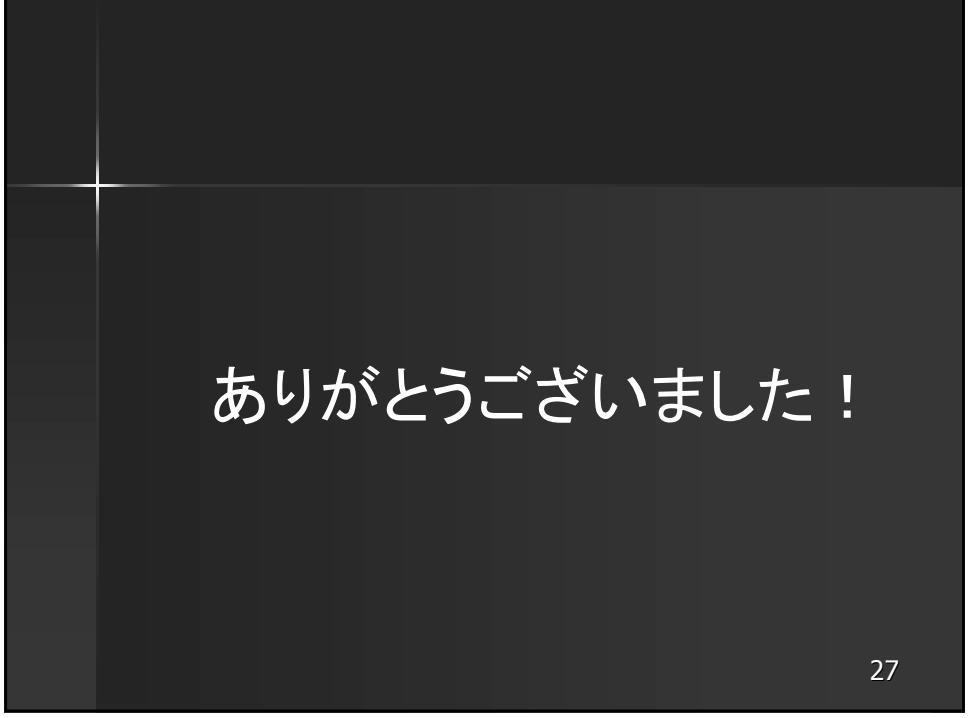
- 学術面の評判(比重:約0.2)
- 教員組織(比重:約0.2)
- 科学研究(比重:約0.4)
- 人材育成(比重:約0.2)

25

主な問題点と挑戦

- 多様性と一般的質基準
- 巨大な教育規模により生じる現在の管理モデルへの挑戦
- 大学や研究機関の自主性と自己管理
- 非政府機構と自治的組織の発展と機能
- 評価における「量」と「質」の関係
- 情報の収集
- 社会への参加とサービス

26



ありがとうございました！

27

「質意識の確立と外部の質監督及び内部の質保証への取組み」
李 国強（同濟大学副学長）



同濟大学

- 1907年創設
- 教育部重点大学
- 理学、工学、医学、文学、法学、哲学、経済、経営、教育の9つの学科学部の研究型総合大学。
- 占有面積の約246万7千m²、キャンパス5箇所

Tongji University

同濟大学キャンパスの配置構成の調整



上海西キャンパス 約306千m²

嘉定キャンパス 約1,000千m²

四平路キャンパス 約893千m²

上海北キャンパス 約49千m²

上海東キャンパスは上海財政経済大学に編入、占有面積約127千m²

汽車一場キャンパス 約67千m²

Tongji University

同濟大学概要

学生数50,000名

学部生 22,000名 修士課程大学院生 12,000名

博士課程大学院生 3,000名 留学生 1,500名

継続教育、高等職業教育学生12,000余名

教員4,800余名

専任教員2,600名、教授500余名、助教授700余名、

博士課程指導教官437名、中国科学院アカデミー会員5名、

工学院アカデミー会員7名、国家傑出青年人材および

長江学者21名

3

Tongji University

同濟大学概要

科学研究費9.85億元（2005年）

縦断的科学研究プロジェクト586件。うち自然基金プロジェクト111件。

学術論文数3,384編。うち808編の論文がSCI、EI、ISTPに収録。
特許出願件数300件。うち取得件数78件。

運営面での5つのメリット

悠久な歴史と厳格な学風、優秀な教員陣と豊かな伝統というメリット。

トップレベルを誇る建築、土木、海洋、環境、車両、交通などの学科によるメリット。

海外の知識も積極的に吸収。ドイツ（ヨーロッパ）との“窓口”として、国際交流に貢献していることによるメリット。

上海という国際的大都市に位置。都市の発展を存分に享受できる地理的なメリット。

全国の経済建設に貢献し、中央政府に直属していることによる制度面でのメリット。

4

Tongji University

トップレベルを誇る建築、土木、海洋、環境、車両、交通などの学科によるメリット



比比登クリーンエネルギー
カーレース



長江の水質環境整備



北極海洋科学調査
Tongji University

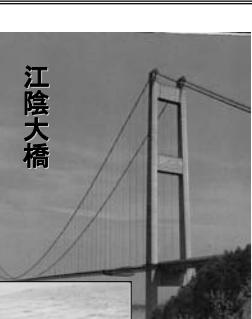
トップレベルを誇る建築、土木、海洋、環境、車両、交通などの学科によるメリット



大学と振華港機社との提携



地下鉄車両の台車



江陰大橋



上海高速道路のインテリジェント交通管理システム

6

Tongji University

海外の知識も積極的に吸収。ドイツ（ヨーロッパ）との“窓口”として、国際交流に貢献していることによるメリット



プローディ氏来訪



2006.3 シュレーダー氏来訪



国連副事務総長テプファー博士来訪

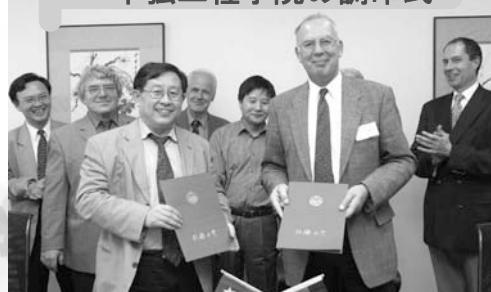


Tongji University

7

海外の知識も積極的に吸収。ドイツ（ヨーロッパ）との“窓口”として、国際交流に貢献していることによるメリット

中独工程学院の調印式



中仏クラス



Tongji University

8

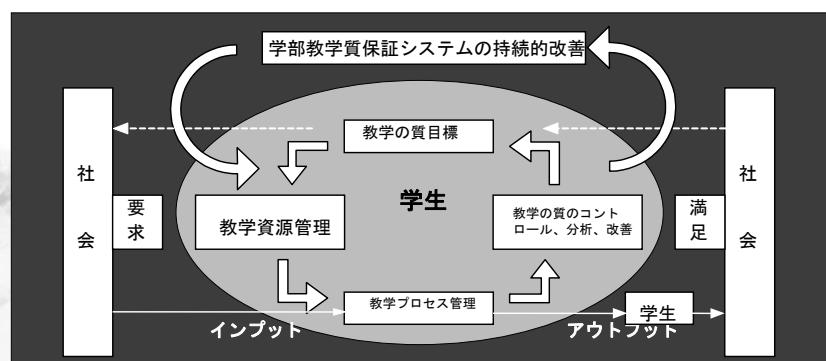
同濟大学概要

- 全国重点学科 10学科
- 上海市重点学科 9学科
- 学部専門学科 82学科
- 修士課程 209課程
- 修士専門職学位課程 8課程
- 博士課程 78課程
- ポストドクター科学研究流动ステーション 13箇所
- 国家級・省部級の重点実験室及びエンジニアリング研究センター 14箇所
- 附属病院 5箇所
- 附属学校 2箇所

9

Tongji University

学部教学質保証システムが2005年9月より全学実施



10

Tongji University

同濟大学学部教学質保証システム（試行） 同教質[2004]1号



11

提案 Tongji University

学部教学質基準要綱

- ・ 基準：教学質基準、
教学質管理基準
- ・ 要綱：重要な要素、ポイント
4つの主要な事項、18件の1級プロジェクト分析・改善
37件の2級プロジェクト、91項目の質の要求

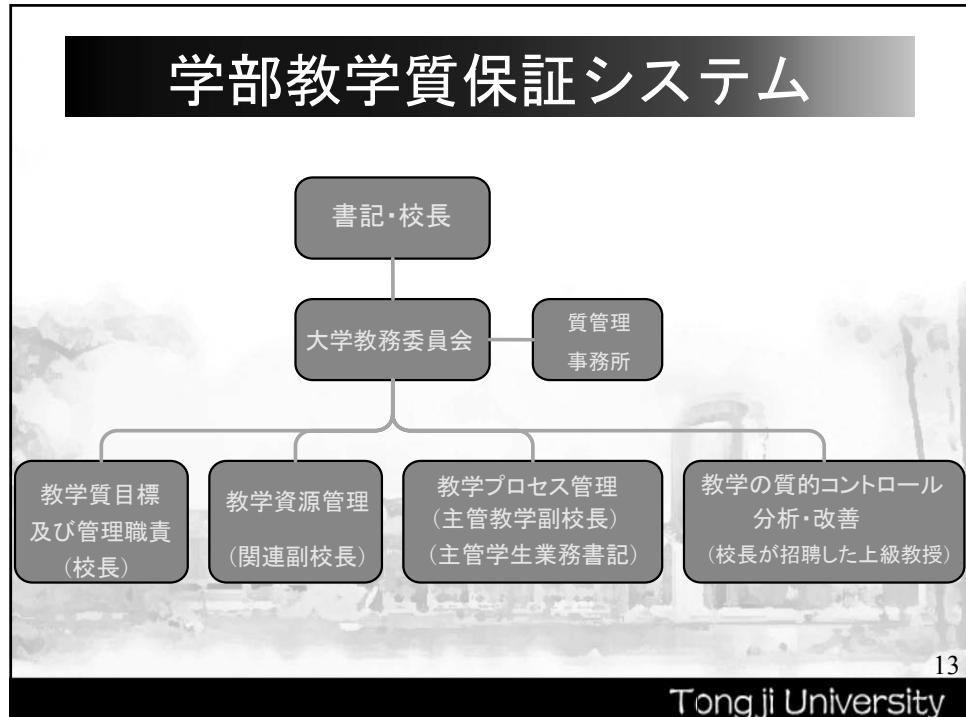
目標職責
資源管理
プロセス管理
コントロール・
分析・改善

人材育成の質に影響を
与える諸要素を育成の
全プロセスにおいて、
一貫してコントロール
下に置くことのできる
管理措置と質の要求

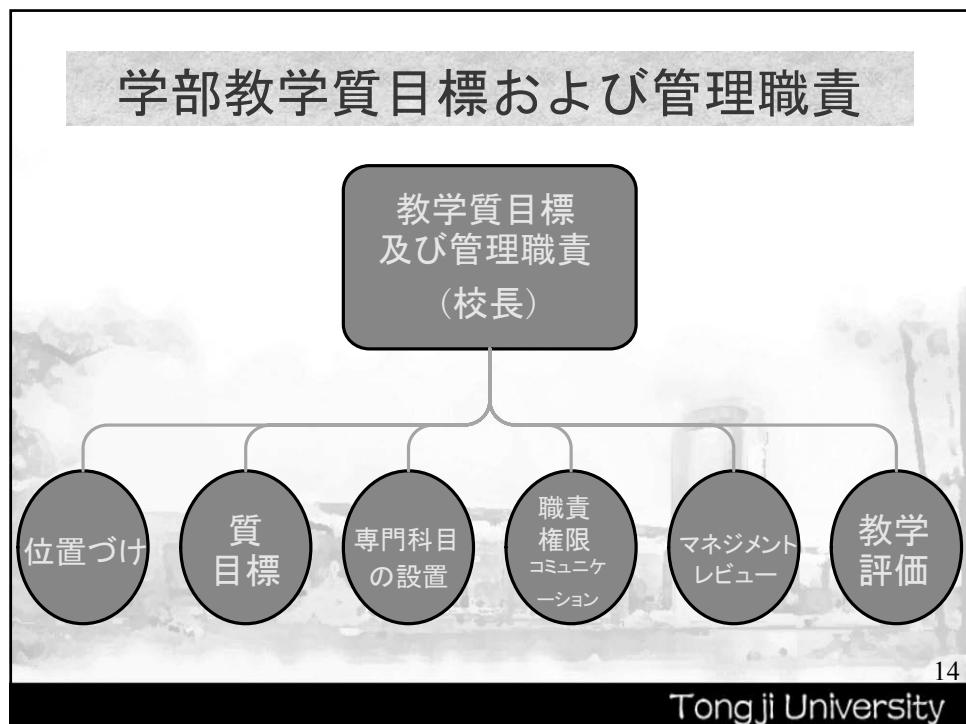
人材育成目標及び
知識、能力、人格
などの事項で達成
すべき質の水準

12
Tongji University

学部教学質保証システム



学部教学質目標および管理職責



教学資源管理

教学資源管理
(関連副校長)

人的資源
管理

教学経費
管理

施設
整備と
管理

教学基盤
の確立
と管理

教学
改革と
研究

15

Tongji University

教学プロセス管理

教学プロセス管理
(主管教学副校長)
(主管学生業務書記)

育成計画
制定の全
プロセス

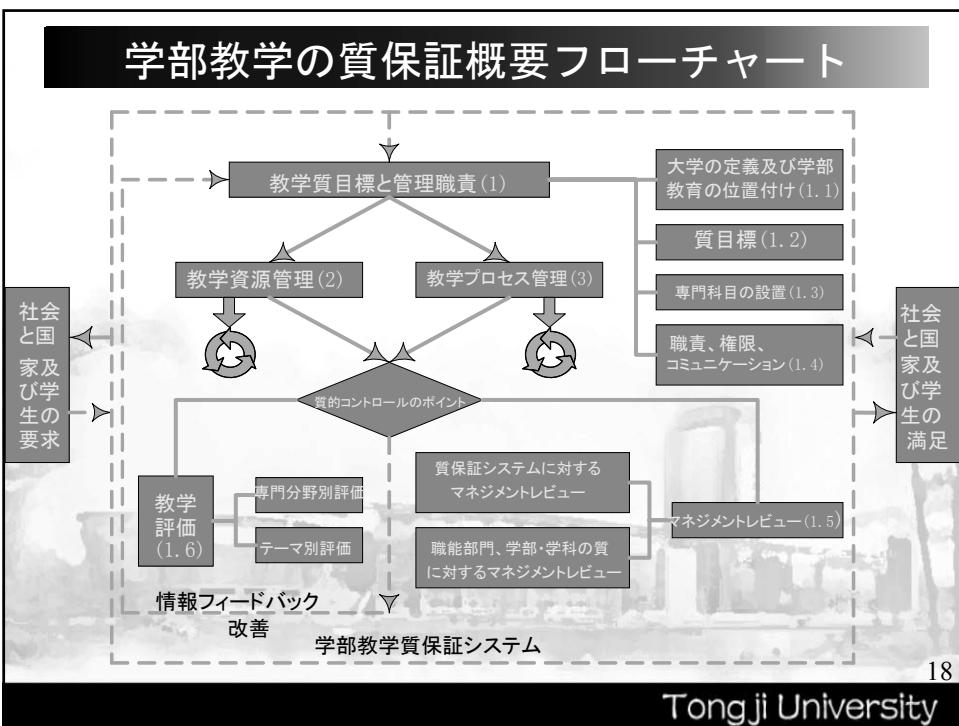
学生募集

人材
育成の全
プロセス

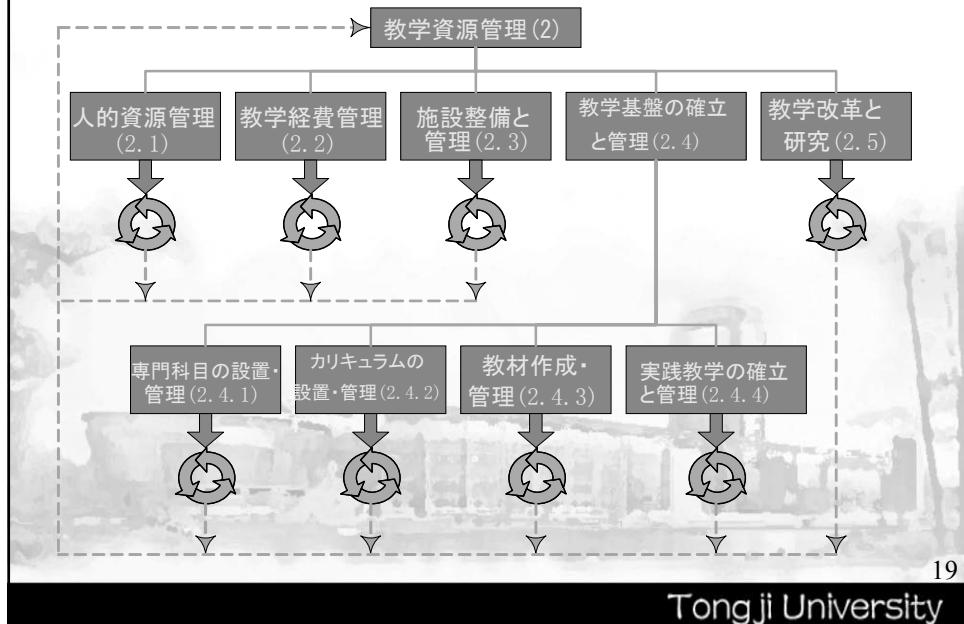
教学ファ
イル・書類
管理

16

Tongji University



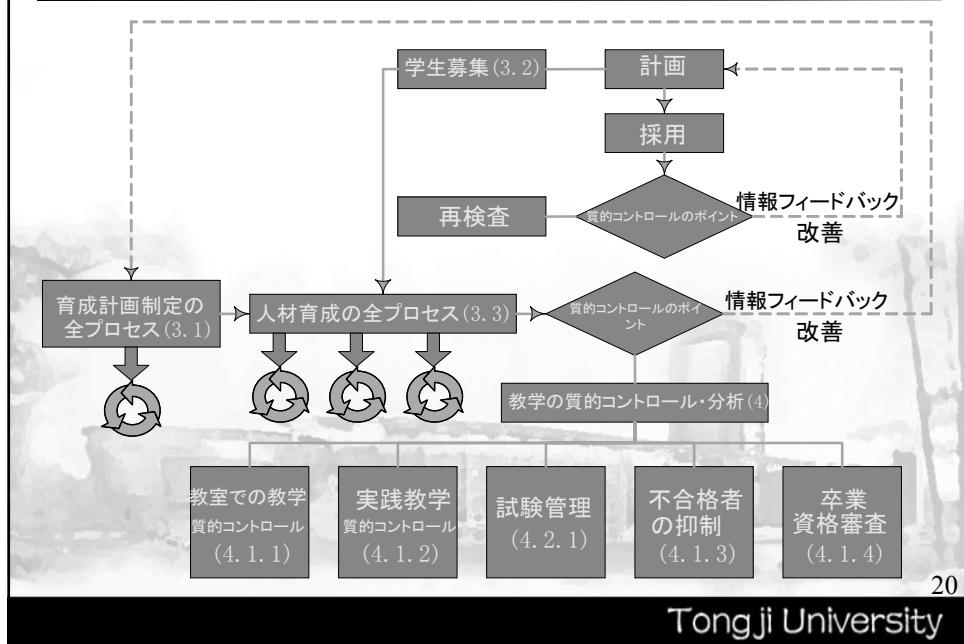
教学資源管理の質保証詳細フローチャート



19

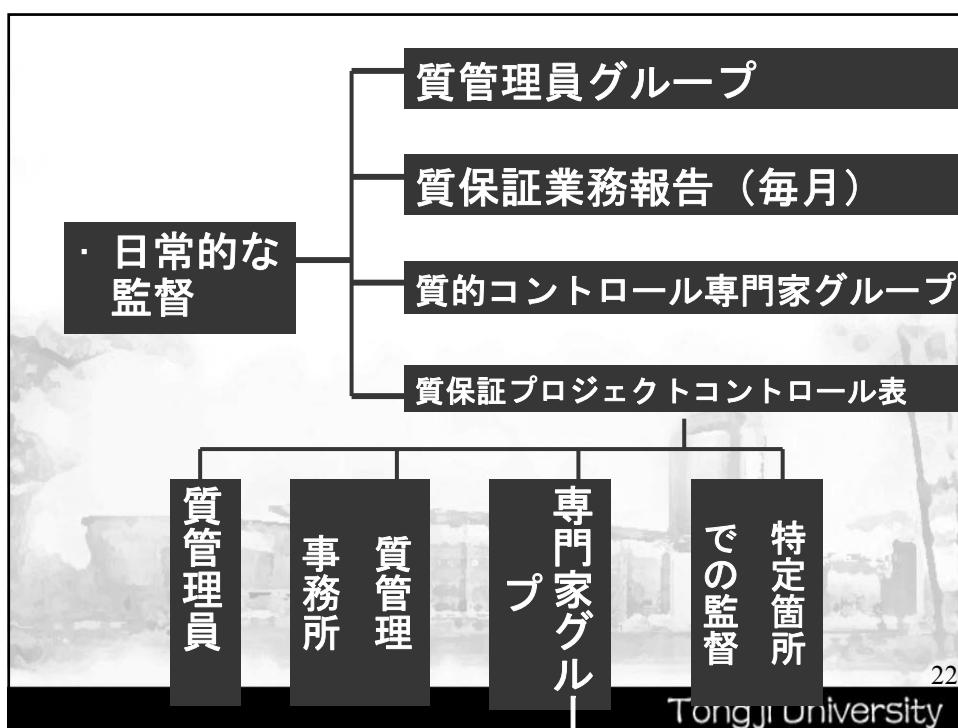
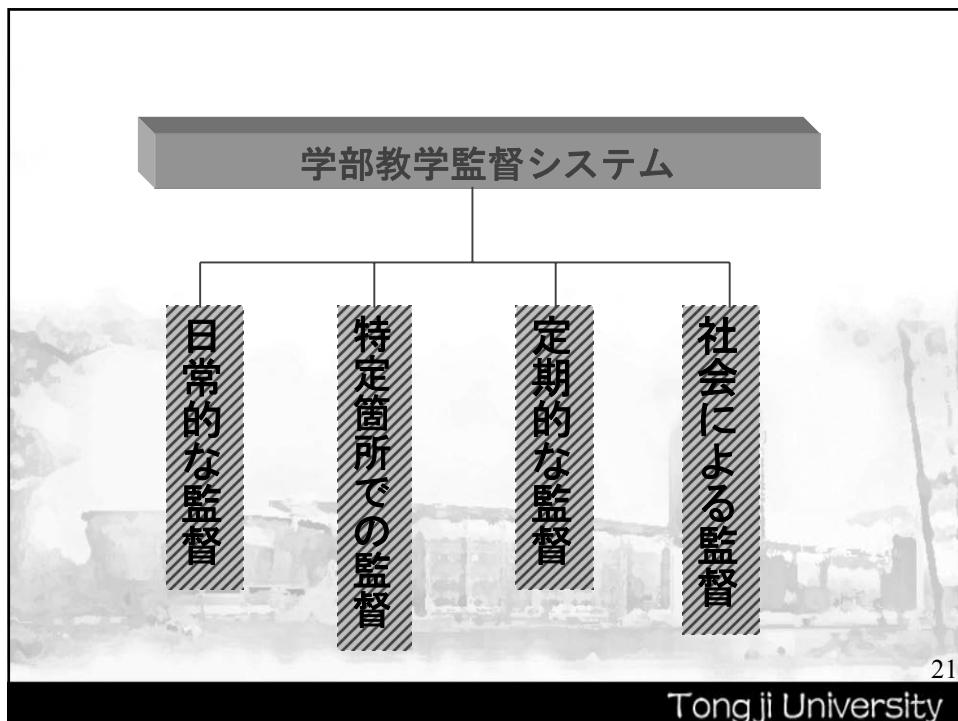
Tongji University

教学プロセス管理の質保証詳細フローチャート



20

Tongji University



特定箇所での監督

教学ファイル (05年4月)

教学実験 (05年の10-11月)

新しい専門科目 (04年5月、05年の12月)

卒業研究、卒業論文 (04、05、06の3年)

答案の質 (05年12月)

教学実習 (05年12月)

創造実践拠点 (06年1月)

23 Tongji University

・定期的な監督

第3回学部・学科教学業務評価 (2006年の3-11月)

第1回業務機構学部教学マネジメントレビュー (2006年の6-11月)

・社会による監督

**HTTP:// QAOFFICE.TONGJI.EDU.CN
JXZLGLBGS@MAIL.TONGJI.EDU.CN**

24 Tongji University

第3回学院（学科）評価指標

1級指標：7

2級指標19件、チェックポイント42箇所

特徴的なプロジェクト

大学運営の指導方針

教員組織

教学条件と利用

専門科目の設置と教學改革

教学管理

校風

教学効果

特色

25

Tongji University

第1回マネジメントレビュー指標

- ☆ 4つの主要な事項
- ☆ 9件の1級指標
- ☆ 21件の2級指標
- ☆ 45件のレビュー項目

- ★ 目標と職責
- ★ 教学資源管理
- ★ 教学プロセス管理
- ★ コントロール分析

- 大学運営の指導思想
- 教員組織
- 条件と利用
- 専門科目の設置と教學改革
- 教学管理
- 教学方針と校風
- 教学効果
- 社会的信用
- 特徴的なプロジェクト

26

Tongji University

2007年11月に実施される教育部学部教学業務水準評価を控えて

- + “質保証システム”を堅持して、管理の規則化を推進する
- + 教学インフラストラクチャー及びキャンパス環境を改善する
- + 学内資源の集中化によるウィークポイントの克服

27

Tongji University

2006年1月—2006年6月

評価によって業務遂行を推進し、
評価によって改革を促進する

2005年

特定箇所での監督状況 → 計画の改善と策定 2006. 2

2006. 3—2006. 5
教学現場事務

計画を逐次実施

2006. 6—2007. 6.

業務遂行の加速（2007年6月までに全業務完了）

28

Tongji University

2006年3月～2006年12月

業務の遂行、改善、検査

●2006年

3月
から
11月
まで

第3回学院（学科）
学部教学業務評価

●2006年

6月
から
11月
まで

機関管理部門のマネジメントレビュー

29

Tongji University

2007年1月～2007年8月

深化し、強化し、向上させる

改善

強化

向上

教学インフラ

キャンパス
環境

教室
実験室
図書館
スポーツ
施設

学院（学科）評価

マネジメン
トレビュー

30

Tongji University

評価によって改革を促進し、評価によって業務遂行を推進し、評価によって管理を促進し、評価と業務遂行を結びつけ、業務遂行に重点を置く

■学部教学に対する指導者及び教員の重視を促進した

責任者、実施担当者、監督担当者など

■管理制度の更なる改善を促進した

政策、制度、規則など

■教学基盤の確立を促進した

専門教学実験室、カリキュラム、教材、MISなど

31

Tongji University

学部教学に対する指導者及び教員の重視を促進した

学部教学の第一責任者 : 校長、書記
院長、分党委員会書記

学部教学質保証プロジェクト : 責任者
プロジェクト実施者
プロジェクト監督担当者

学部教学の質的向上におけるキーポイント : 教員

32

Tongji University

教学基盤の確立を促進した

+ 学部教学の専門実験室の建設（4,700万）

+ 学部生の創造実践活動拠点（4,000万）

+ 優秀カリキュラム（600万。国家级13課程、上海市級45課程、学校級149課程）

+ 教材（300万冊。「第10次五年計画」の補助金によって購入された教材207種。260余冊が出版された。30余冊は国家優秀賞を受賞。2005年「高等教育優秀教材作成プロジェクト」5件）

+ 教務管理システム

+ 学部教学質管理システム

33

Tongji University

学部教学創造拠点

- 文化的素質の教學拠点
- 国家工科系物理の基礎課程教學拠点
- 国家生命科学及び技術人材の育成拠点
- 工科系数学教学拠点の建設
- 外国語教学の実践及び創造拠点
- 大学生のための電子情報科学技術の創造拠点
- 大学生のための自動車科学技術の創造実践拠点

34

Tongji University

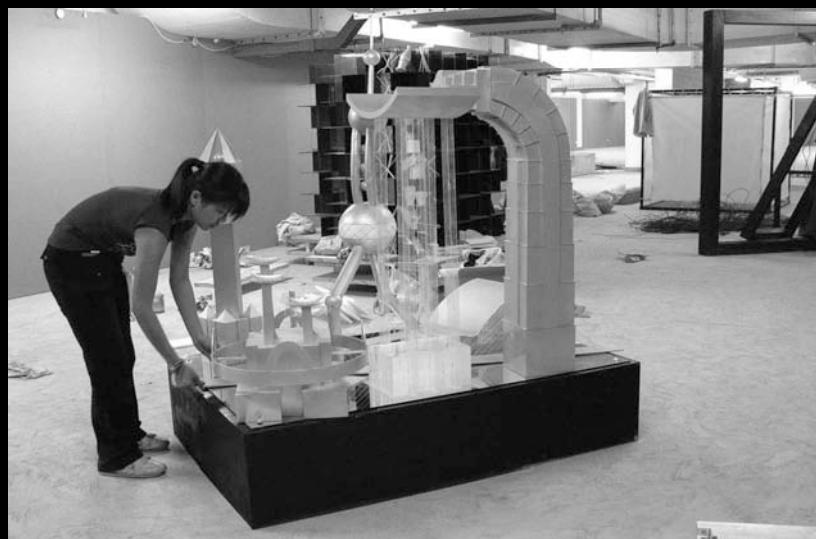
学部教学創造拠点

- ・ 土木工学教学の創造拠点
- ・ 大学生が交通輸送技術の実験を行うための
創造拠点
- ・ 環境科学技術を創造する人材育成拠点
- ・ 建築と都市計画学院という教学創造拠点
- ・ 大学生のための機械及び熱エネルギーの創
造実践拠点
- ・ 力学を創造する人材の育成拠点

35

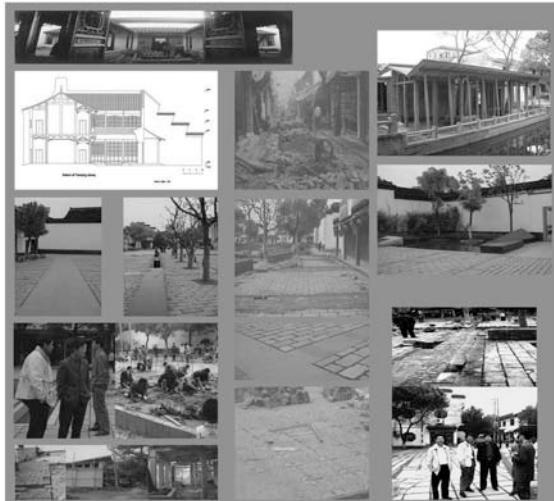
Tongji University

学部生の創造実践活動



基礎形状設計訓練拠点

学部生の創造実践活動



地 点: 江苏省历史文化名镇——同里
负责教师: 周俭 张松

4

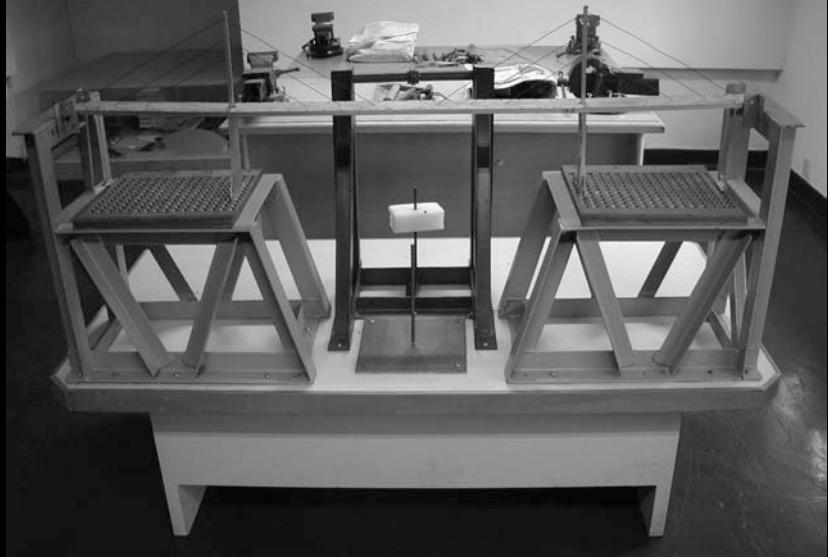
都市部の歴史的文化遺産の保護と実践創造拠点の利用

学部生の創造実践活動



艺术教学の創造拠点

学部生による創造実践活動の成果



土木工学の創造拠点——实物模型創造拠点

物理学の創造実践活動



物理学の創造拠点

管理制度の更なる改善を促進した

同濟大学の創造的人材
育成システム行動計画

同濟大学学院（学科）の学部教
学の基本的状態に対する考查計
画

同濟大学の学部教学業務のさら
なる強化に関する若干の意見

同濟大学の学部教学教員業
務に関する管理条例

同濟大学の学部専門科目の
設置及び専門科目の構築に
関する規定

同濟大学の学部専門科目における
イエローカード警告措置の実施に
関する規定

41

Tongji University

同濟大学学院（学科）の業績評価

目的：

●大学全体の目標と比較

学部・学科業務の実施
状況

●学部・学科業務における
共時性の比較

学部・学科の運営また
は業績面での優位性

●学部・学科業務における
継続性の比較

学部・学科の運営また
は業績面での発展趨勢

42

Tongji University

同濟大学学部・学科の業績評価指標

教学業務

学科の設置

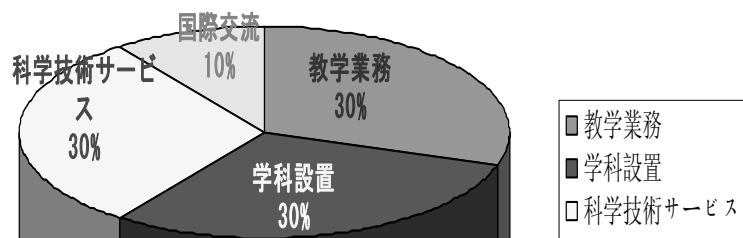
科学技術サービス

国際交流

31の評価ポイント

43

Tongji University



44

Tongji University

+2006年3月発表

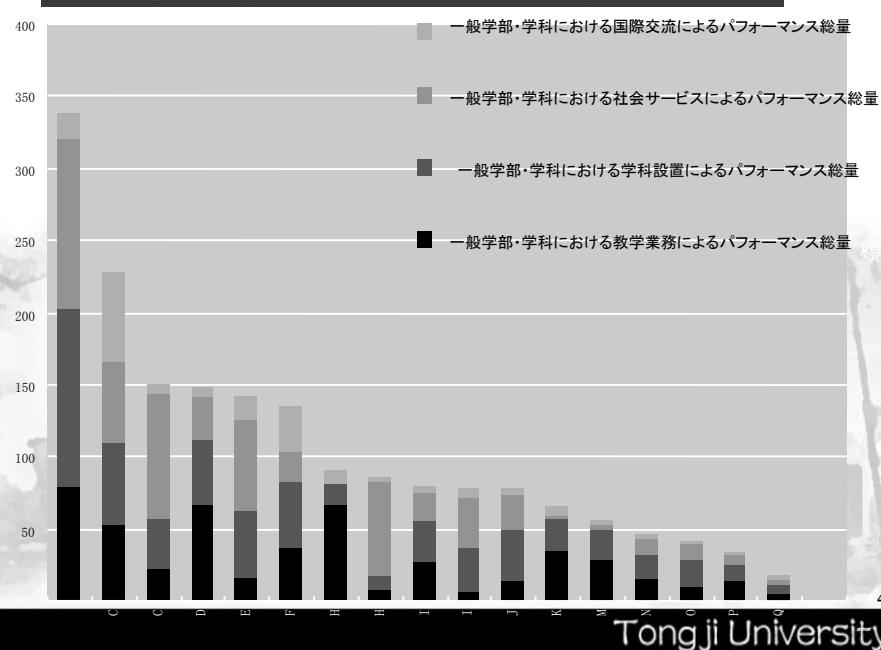
2004.9～2005.9同濟大学の大学運営質白書



45

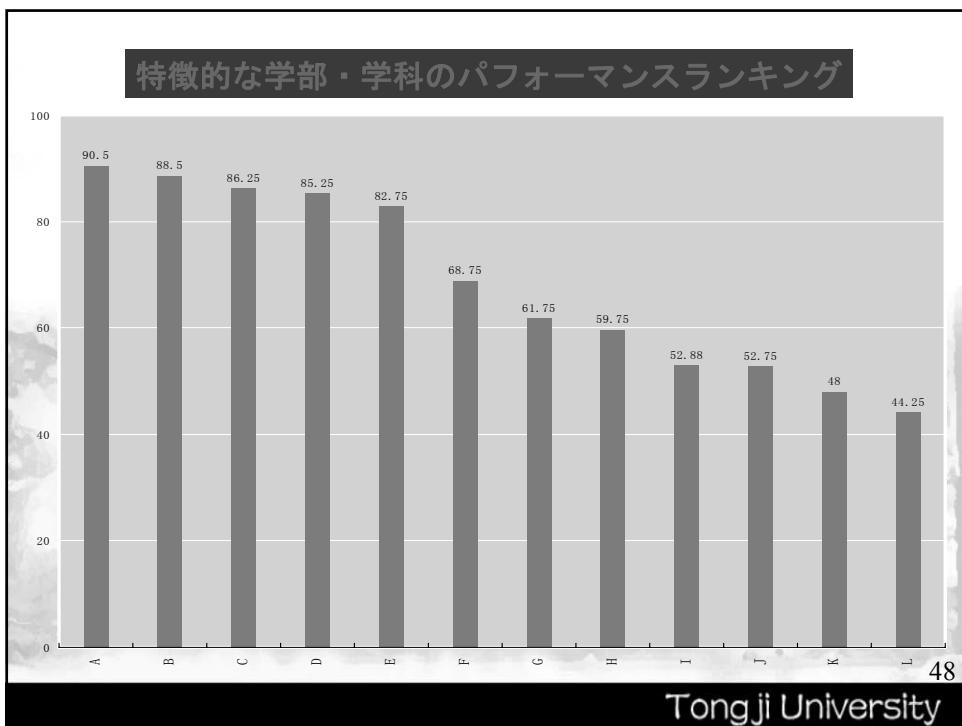
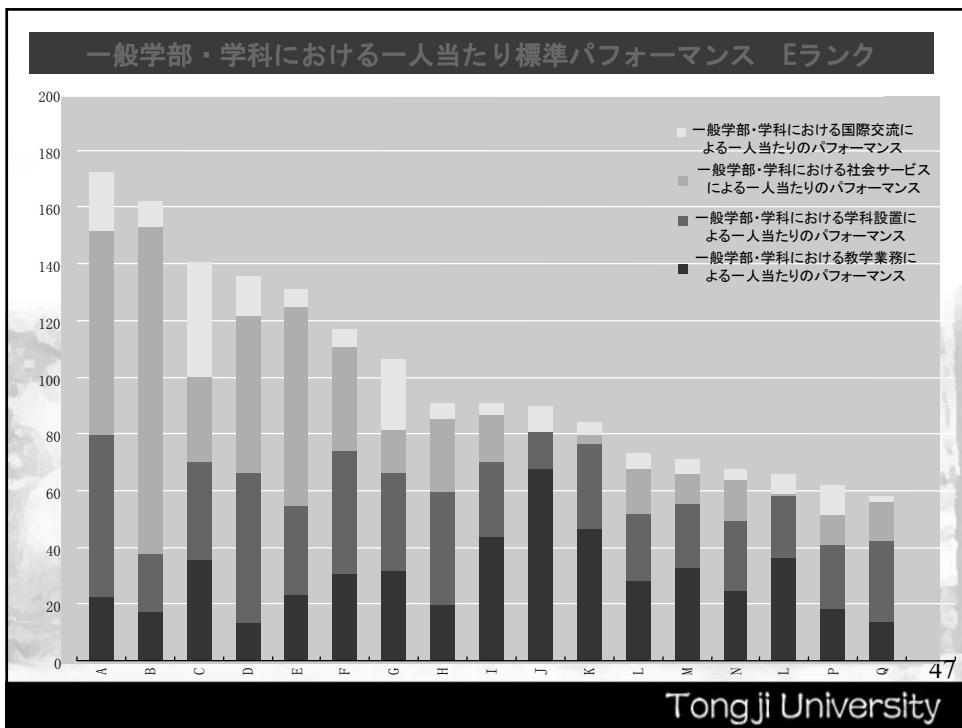
Tongji University

一般学部・学科におけるパフォーマンス総量 Mランク



46

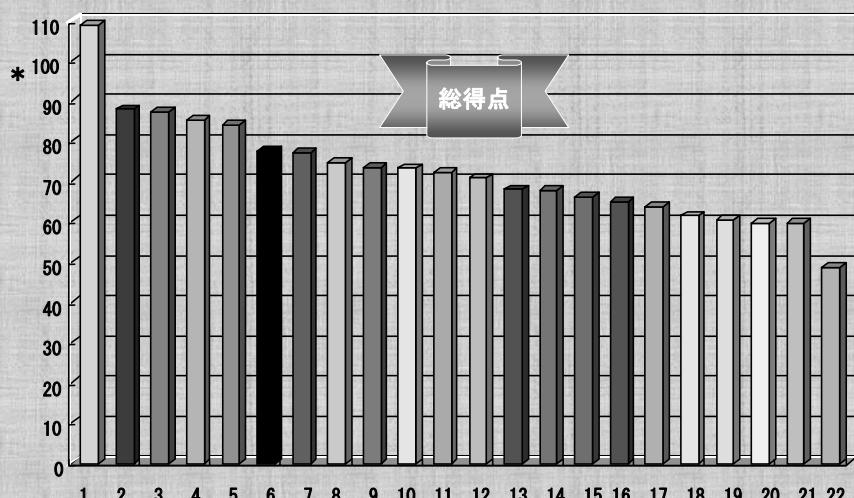
Tongji University



同濟大学学院（学科）の学部教学の基本的状態に対する 考査計画



2005年度同濟大学学院（学科）の学部教学の状態





同濟大学 李国強

中国 上海

2006年11月



Tongji University

独立行政法人 大学評価・学位授与機構
公開講演会

高等教育における中国の躍進

平成 19 年 6 月

編集・発行

独立行政法人 大学評価・学位授与機構
〒187-8587 東京都小平市学園西町 1-29-1
電話 : 042-353-1500 (代表)